第33回 高知県渋滞対策協議会

日 時：令和6年7月12日（金） 10：00～
場 所：土佐国道事務所 1階 会議室（WEB 併用）

議　事　次　第

1. 開 会
2. 議長挨拶（土佐国道事務所長）
3. 高知県渋滞対策協議会規約の改定
4. 議 事
   （1）これまでの経緯
   （2）主要渋滞箇所特定解除の検討
   （3）最新交通データによる渋滞状況検証
   （4）ピンポイント渋滞対策
   （5）道路利用者団体との連携強化
   （6）コロナ禍の交通分析結果に基づくTDM施策
   （7）令和6年度のスケジュール
5. 閉 会

配布資料

1. 議事次第
2. 出席者名簿
3. 配席図
4. 高知県渋滞対策協議会規約案
5. 第33回高知県渋滞対策協議会説明資料

第３３回 高知県渋滞対策協議会　出席者名簿

協議会	職名		備　考
議長	国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所	所長	
委員	高知工科大学 システム工学群	教授	
委員	高知大学 次世代地域創造センター	准教授	
委員	国土交通省四国地方整備局道路部	道路計画課長	
委員	国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所	副所長	代理：調査課長
委員	国土交通省四国運輸局高知運輸支局	首席運輸企画専門官	
委員	高知県土木部都市計画課	都市計画課長	
委員	高知県土木部道路課	道路課長	代理：チーフ(県道担当)
委員	高知県総合企画部交通運輸政策課	交通運輸政策課長	代理：主査
委員	高知県警察本部交通規制課	交通規制課長	
委員	高知県警察本部交通指導課	交通指導課長	
委員	高知市都市建設部道路整備課	道路整備課長	
委員	高知市都市建設部都市計画課	都市計画課長	
委員	高知市市民協働部交通戦略課	交通戦略課長	欠席
委員	安芸市建設課	建設課長	欠席
委員	須崎市建設課	建設課長	
委員	四万十市まちづくり課	まちづくり課長	代理：課長補佐
委員	いの町土木課	土木課長	欠席
委員	西日本高速道路（株）四国支社企画調整課	企画調整課長	
委員	西日本高速道路（株）四国支社高知高速道路事務所	所長	
オブ ザーバー	高知県道路利用者会議	会長	欠席
オブ ザーバー	とさでん交通(株)電車事業部	電車企画課長	

第３３回高知県渋滞対策協議会
配席図

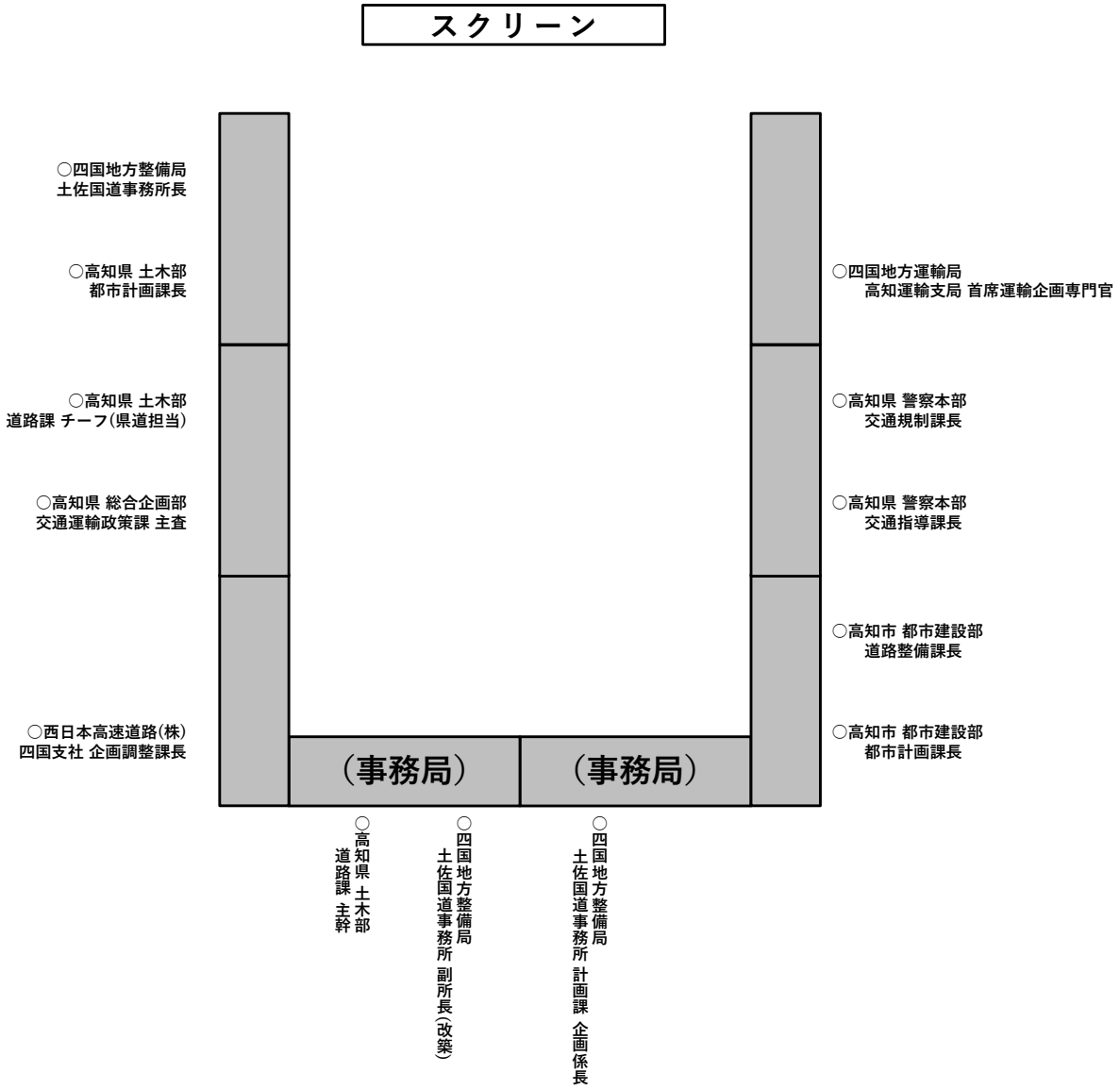

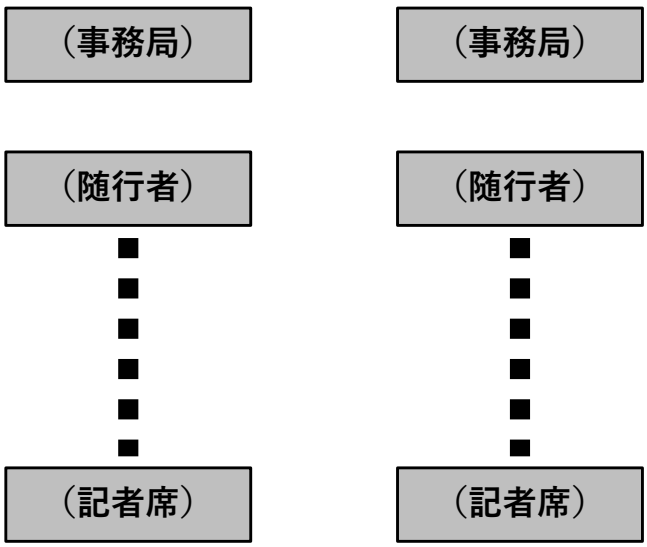

【WEB参加者】

○高知工科大学
　システム工学群 教授

○高知大学
　次世代地域創造センター 准教授

○四国地方整備局
　道路計画課長

○四国地方整備局
　中村河川国道事務所 調査課長

○須崎市
　建設課長

○四万十市
　まちづくり課 課長補佐

○西日本高速道路(株)
　四国支社 高知高速道路事務所長

○とさでん交通(株)
　電車事業部 電車企画課長

高知県渋滞対策協議会規約（案）

（名称）

第１条　本会は、高知県渋滞対策協議会（以下「協議会」という）と称する。

（目的）

第２条　協議会は、高知県における交通渋滞を解消し、円滑な交通流を確保するため、施設整備計画と新たに輸送効率の向上や、交通需要の時間的平準化等の交通需要マネジメント施策及び、公共交通機関の再編成等のマルチモーダル施策を併せて行い、公表するとともに渋滞対策を推進する。また、災害発生時において被災状況を踏まえた交通マネジメントを行う。

（整理事項）

第３条　協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行う。

（１）　渋滞箇所とその原因の把握

（２）　渋滞対策に関する意見調整

（３）　渋滞対策の策定及び公表

（４）　策定した渋滞対策のフォローアップ

（５）　その他

（構成）

第４条　協議会は、学識者、国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所、土佐国道事務所、国土交通省四国運輸局高知運輸支局、高知県警察、高知県、安芸市、高知市、須崎市、四万十市、いの町、西日本高速道路(株)及び議長が必要と認める機関の職により構成するものとし、別表に定める者をもってあてる。

（協議会）

第５条　協議会には議長を置き、議長は国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長とする。

２　議長は、協議会を統括し、協議会を招集する。

３　議長に事故等があるときは、議長があらかじめ指名したものが、その職務を代行する。

４　協議会の構成は、別表のとおりとする。ただし、必要に応じ議長が指名するものを委員として参加させることができる。

（部会・ワーキング）

第６条　渋滞対策に関する特定の課題を検討するための部会・ワーキングを設置することができる。

（事務局）

第７条　事務局は、国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所計画課、高知県土木部都市計画課、道路課に置く。

（オブザーバー）

第８条　協議会に、オブザーバーを置くものとする。オブザーバーは、高知県道路利用者会議及びとさでん交通(株)の職により構成するもののほか、議長が指名するものをオブザーバーとして参加させることができる。

（中立性）

第９条　議長、委員（以下「委員等」という）は、委員会の設置目的に照らし、公正中立な立場から審議等にあたらなければならない。

（細則）

第１０条　この規約に定めるもののほか、協議会に必要な事項は、協議会に諮って定めるものとする。

（付則）

この規約は、平成 5 年 6 月 30 日から施行する。
この規約は、平成 6 年 8 月 12 日から施行する。
この規約は、平成 9 年 8 月 26 日から施行する。
この規約は、平成 15 年 9 月 22 日から施行する。
この規約は、平成 17 年 10 月 31 日から施行する。
この規約は、平成 21 年 7 月 28 日から施行する。
この規約は、平成 24 年 7 月 13 日から施行する。
この規約は、平成 27 年 3 月 25 日から施行する。
この規約は、平成 27 年 9 月 29 日から施行する。
この規約は、平成 27 年 12 月 9 日から施行する。
この規約は、平成 29 年 8 月 3 日から施行する。
この規約は、平成 30 年 3 月 8 日から施行する。
この規約は、平成 30 年 9 月 11 日から施行する。
この規約は、平成 31 年 3 月 19 日から施行する。
この規約は、令和元年 8 月 26 日から施行する。
この規約は、令和 2 年 3 月 3 日から施行する。
この規約は、令和 2 年 8 月 31 日から施行する。
この規約は、令和 4 年 7 月 11 日から施行する。
この規約は、令和 6 年 3 月 15 日から施行する。
この規約は、令和 6 年 7 月 12 日から施行する。

高知県渋滞対策協議会　委員名簿

協議会	職名	
議長	国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所	所長
委員	高知工科大学 システム工学群	教授
委員	高知大学 次世代地域創造センター	准教授
委員	国土交通省四国地方整備局道路部	道路計画課長
委員	国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所	副所長
委員	国土交通省四国運輸局高知運輸支局	首席運輸企画専門官
委員	高知県土木部都市計画課	都市計画課長
委員	高知県土木部道路課	道路課長
委員	高知県~~中山間振興・交通総合企画~~部交通運輸政策課	交通運輸政策課長
委員	高知県警察本部交通規制課	交通規制課長
委員	高知県警察本部交通指導課	交通指導課長
委員	高知市都市建設部道路整備課	道路整備課長
委員	高知市都市建設部都市計画課	都市計画課長
委員	高知市市民協働部交通戦略課	交通戦略課長
委員	安芸市建設課	建設課長
委員	須崎市建設課	建設課長
委員	四万十市まちづくり課	まちづくり課長
委員	いの町土木課	土木課長
委員	西日本高速道路（株）四国支社企画調整課	企画調整課長
委員	西日本高速道路（株）四国支社高知高速道路事務所	所長
オブザーバー	高知県道路利用者会議	会長
オブザーバー	とさでん交通(株)電車事業部	電車企画課長

第３３回高知県渋滞対策協議会
説明資料

令和６年７月１２日（金）

高知県渋滞対策協議会

資料－１

これまでの経緯

これまでの経緯

平成24年度

主要渋滞箇所の公表※

※平成２５年１月２５日
一般道路（高知県内）６２箇所
高速道路（四国４県）１３箇所（うち高知県内１箇所）

平成25年度
～
令和5年度

マネジメントサイクルの実施

第18回協議会（H28.07.13） 1箇所特定解除（ヤ・シィパーク前交差点）
第19回協議会（H29.08.03） 2箇所特定解除
（中山電停前交差点、仁淀川橋東詰交差点）
第23回協議会（R01.08.26） 観光地渋滞対策にて新たにリアルタイム情報提供を開始
第25回協議会（R02.08.31） 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言による交通変動の分析結果と高知県内での影響を報告
第28回協議会（R04.03.11） 国道32号「はりやま橋～県庁前区間（西行）」の車線運用変更について、令和4年2月に一部区間を先行的に運用を開始
第32回協議会（R06.03.15） 6箇所※特定解除
（一般道5箇所（1区間含む）、高速道路1箇所）
※サニーアクシスいの店前、鳴谷電停前、いの署入口、土佐市バイパス西口、サニーマート神田店前、須崎道路（須崎東～須崎中央）

令和6年度

マネジメントサイクルの実施

- ○主要渋滞箇所特定解除の検討
- ○最新交通データによる渋滞状況検証
- ○ピンポイント渋滞対策
- ○道路利用者団体との連携強化
- ○コロナ禍の交通分析結果に基づくTDM施策
- ○令和6年度のスケジュール

令和6年7月12日
第33回協議会
本日の議題

次回以降

マネジメントサイクルによる継続的な取組の実施

これまでの経緯　～主要渋滞箇所数（令和６年７月時点）～

■令和６年７月時点で主要渋滞箇所は５４箇所。

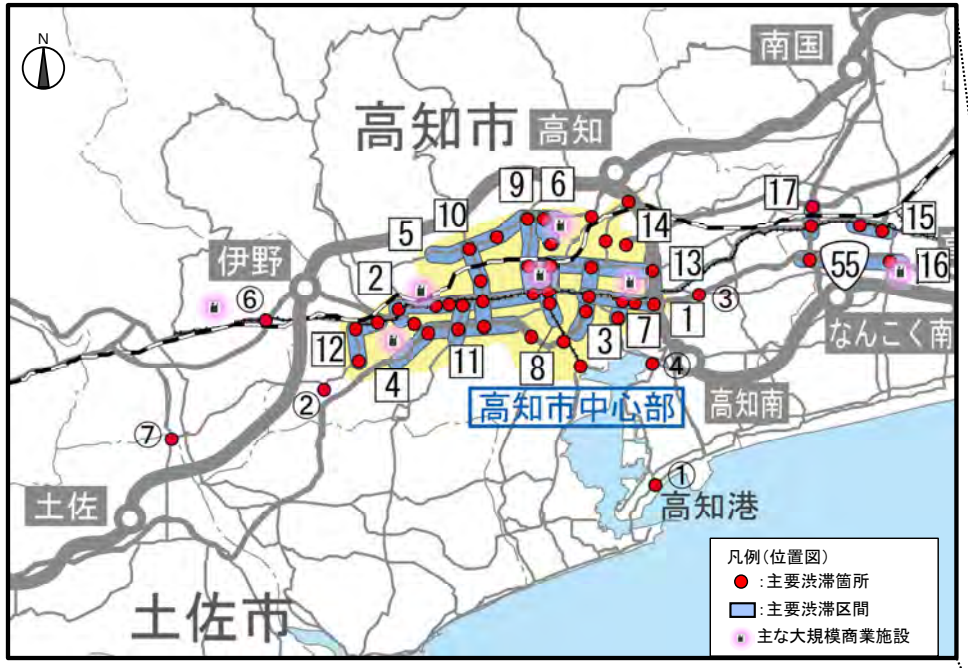

地域	主要渋滞箇所数(箇所)				これまでの特定解除箇所
		対策事業実施中及び完了箇所	対策事業検討中箇所	特定解除検討	
高知市	44	27	17		1
安芸市	1	1			
南国市	4	4			
土佐市	1		1		1
四万十市	2		2		
香南市	0				1
香美市	1	1			
いの町	1	1			5
合計	54	34	20		8

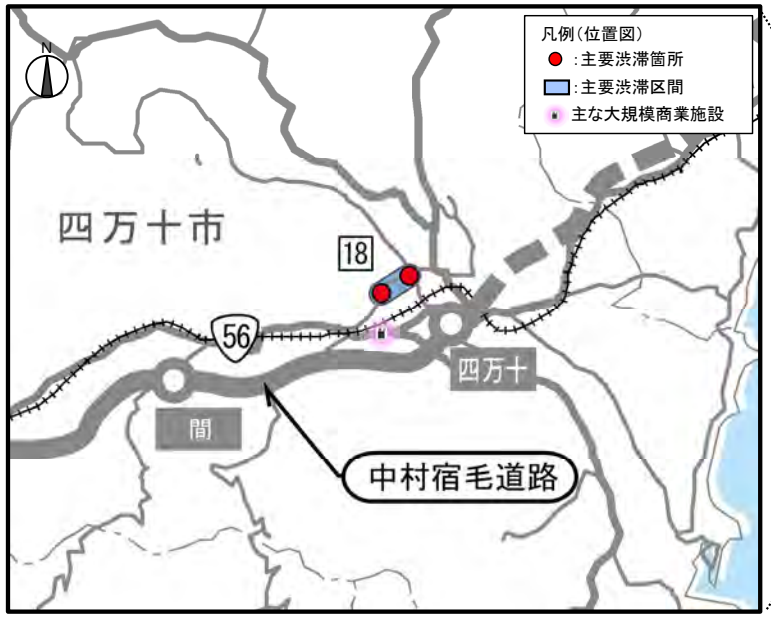

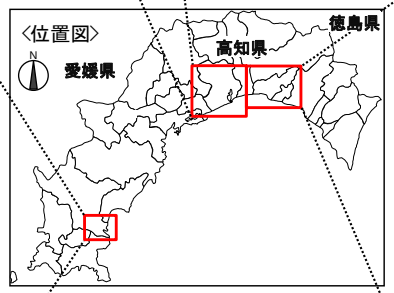

出典：国土地理院・数値地図情報を基に作成

資料－２

主要渋滞箇所特定解除の検討

①主要渋滞箇所 特定解除フロー

■第３０回協議会（Ｒ５.３月開催）で承認を得た主要渋滞箇所特定解除フローに基づき、令和５年度より運用を開始。

■主要渋滞箇所 特定解除フロー

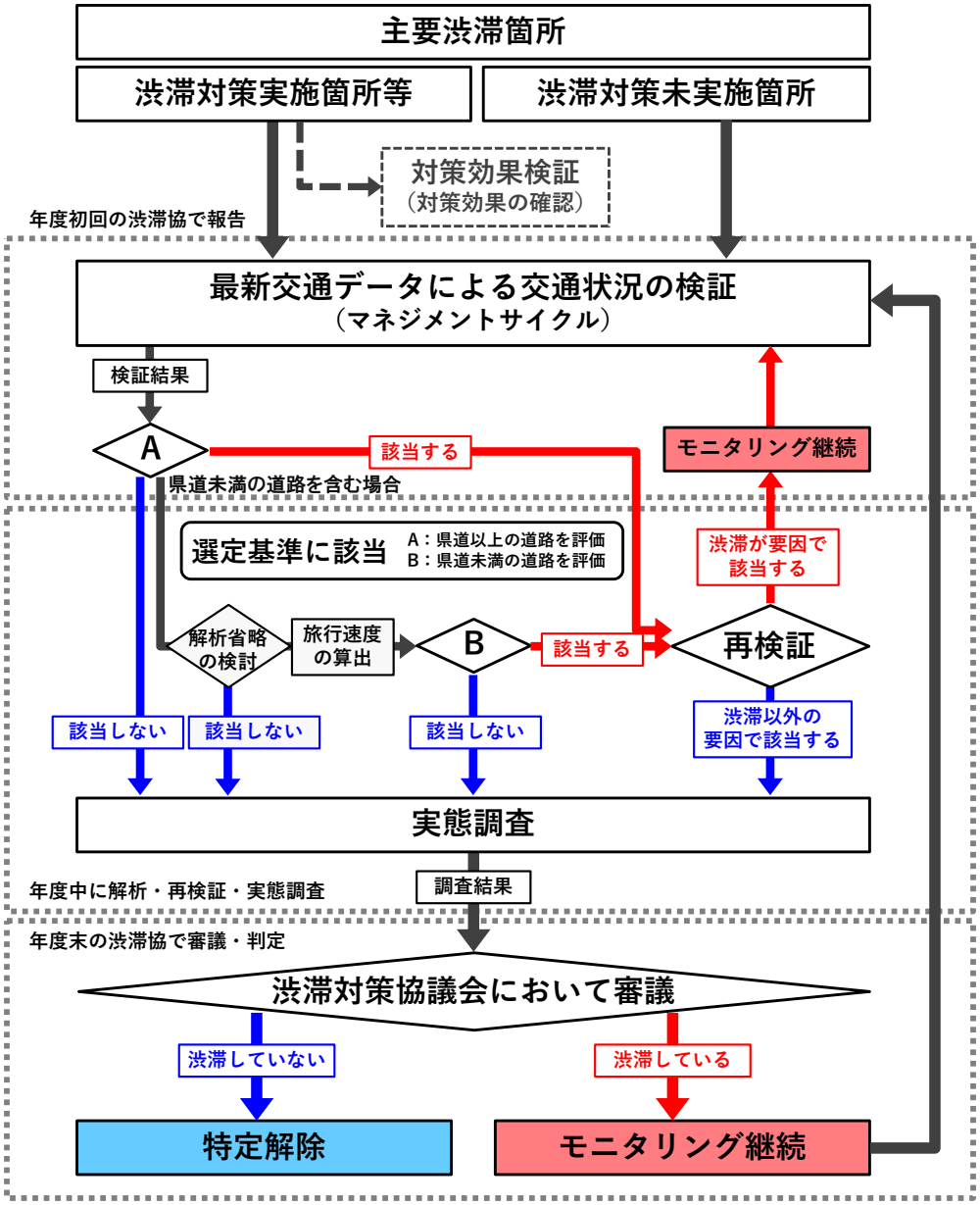

■主要渋滞箇所の選定基準

【一般道】

○各時間帯において1時間毎の平均旅行速度が20km／h以下
（連続ではなく2時間以上）

【高速道路】※

①渋滞量　　：520km・h／年以上

②５％タイル速度：休日に20回に１回程度混雑する区間

③混雑度　　：1.0以上の区間

■高知県の主要渋滞箇所数

	【一般道】	【高速道路】
選定時（H25.1.25時点）	62箇所	1箇所
特定解除	8箇所	1箇所
現時点（R6.07.12時点）	54箇所	0箇所

※高速道路における渋滞の定義

40km/h以下で低速走行あるいは停止発進を繰り返す車列が、１km以上かつ15分以上継続した状態

見直し箇所

①全ての主要渋滞箇所が特定解除の対象

■渋滞対策実施箇所のほか、沿道環境や社会情勢の変化等により、渋滞が緩和する可能性があることから、渋滞対策未実施箇所についても特定解除の検証を行う。

②県道未満の道路についても評価

■県道未満の道路（市道や生活道路レベル）についても旅行速度を解析し評価を行う。

■なお、アクセス機能が重視され、主道路と同等の機能が必要とされない従道路に関しては、道路状況を勘案のうえ、解析を省略し実態調査に移行する。

【解析省略となる道路条件】

・車道幅員が5.5m未満
・指定最高速度30km／h以下
・交通量が1,500台／日未満
・その他考慮するべき特異性がある箇所

③選定基準に該当する箇所の再検証及び実態調査

■再検証の候補箇所は、道路構造や沿道環境等による渋滞以外の要因で常時旅行速度が低い箇所を対象とし、主要因の分析を行う。

■実態調査は、複数年にわたり特定解除の見込みがある箇所を対象とし、選定基準対象の流入方向に対して、渋滞長・滞留長調査を行うとともに旅行速度が最も低い流入方向に対して、１時間程度の簡易なビデオ調査を実施し、交通実態を記録する。なお、上記の方法によりがたい場合は、対象箇所に応じた実態調査方法を検討する。

②令和５年度の特定解除箇所

■第３２回協議会では、主要渋滞箇所特定解除フローに則り、一般道で５箇所、高速道路で１箇所が特定解除された。

▼位置図（一般道における主要渋滞箇所）

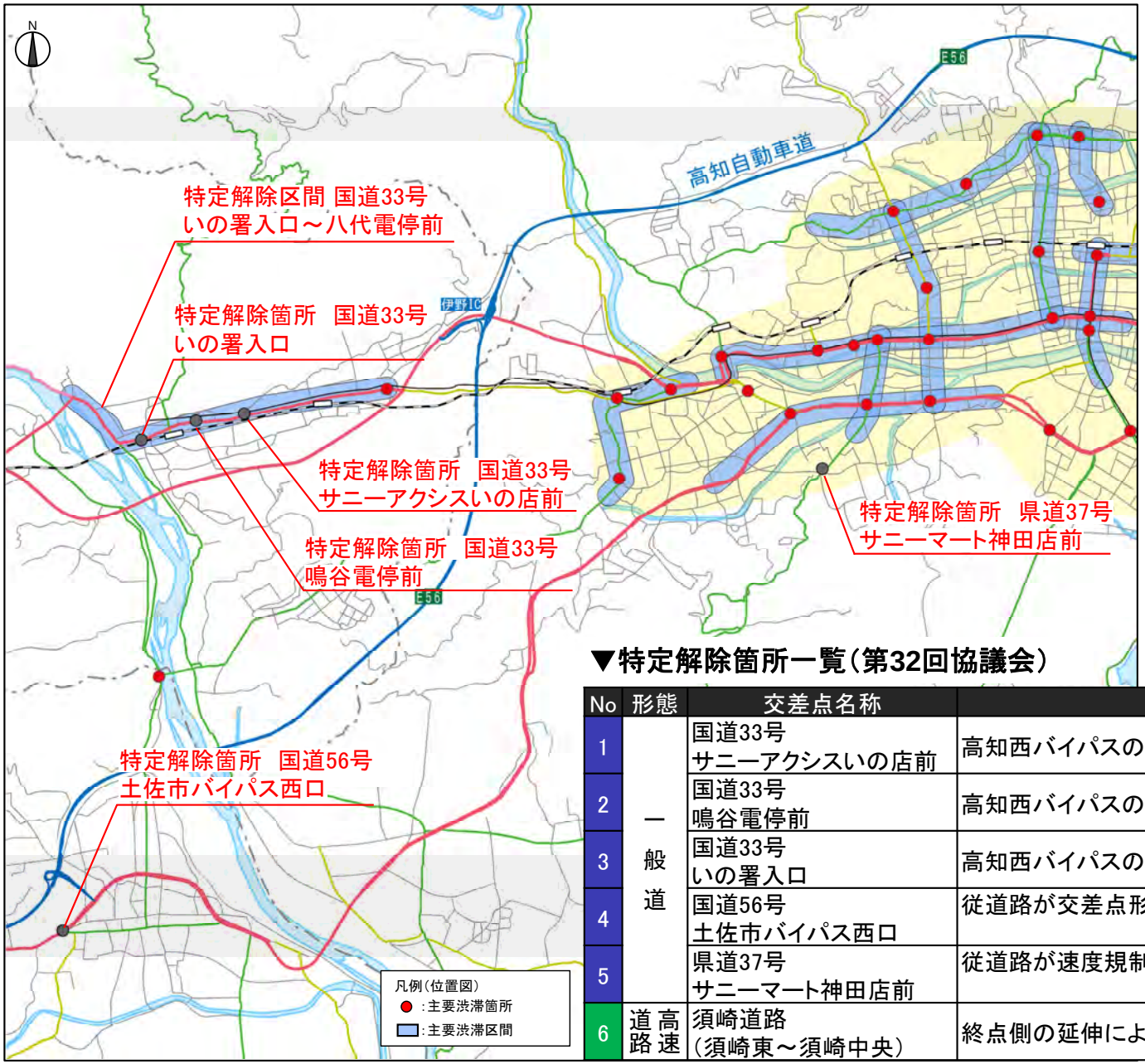

▼位置図（高速道路における主要渋滞箇所）

▼特定解除箇所一覧（第32回協議会）

No	形態	交差点名称	解除理由
1	一般道	国道33号 サニーアクシスいの店前	高知西バイパスの開通により当該路線の交通量が減少し、旅行速度が向上
2		国道33号 鳴谷電停前	高知西バイパスの開通により当該路線の交通量が減少し、旅行速度が向上
3		国道33号 いの署入口	高知西バイパスの開通により当該路線の交通量が減少し、旅行速度が向上
4		国道56号 土佐市バイパス西口	従道路が交差点形状（右左折過多）の影響で速度低下しており渋滞ではない （実態調査の結果、渋滞長は確認されなかった）
5		県道37号 サニーマート神田店前	従道路が速度規制30km/hのために速度低下しており渋滞ではない （実態調査の結果、渋滞長は確認されなかった）
6	高速道路	須崎道路 （須崎東～須崎中央）	終点側の延伸により当該区間の旅行速度が向上

③Ａ評価における検証結果の概要

■２年連続（Ｒ４、Ｒ５）で選定基準に該当しない箇所は１箇所。
■Ｂ評価へ移行する箇所は３０箇所。再検証へ移行する箇所は２３箇所。
■交差点形状や周辺環境に変化がない場合、実態調査、解析省略、再検証は過年度調査結果を流用する。

▼A評価検証結果

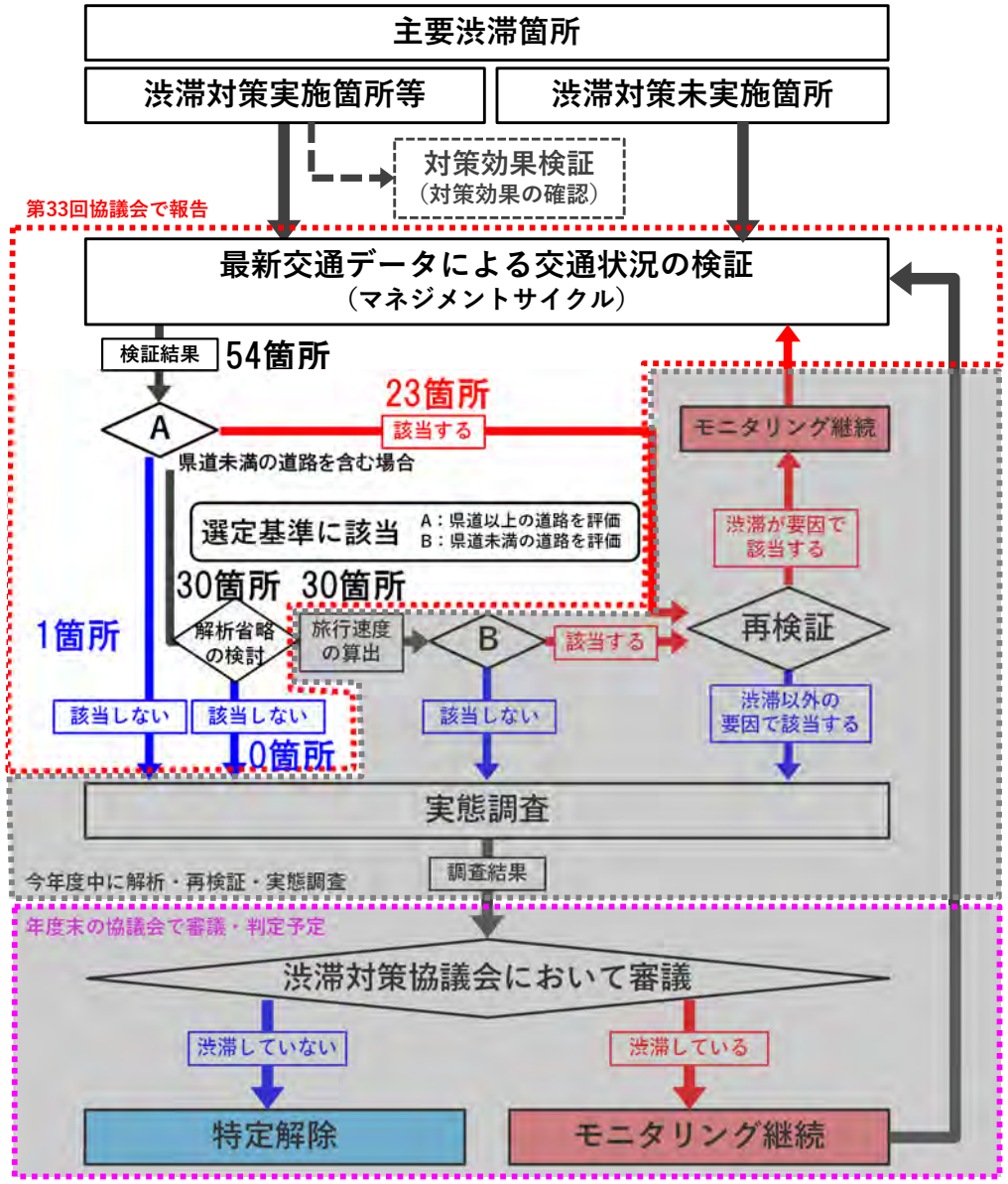

▼A評価の検証結果

地域	A評価の検証結果				
		該当しない		B評価へ移行	再検証へ移行
			うち実態調査		
高知市	44	1	1	26	17
安芸市	1	0	0	0	1
南国市	4	0	0	1	3
土佐市	1	0	0	0	1
四万十市	2	0	0	2	0
香南市	0	0	0	0	0
香美市	1	0	0	0	1
いの町	1	0	0	1	0
合計	54	1	1	30	23

実態調査：特定解除に向けた現地調査を行う
B評価　　：県道未満の道路について評価を行う
再検証　　：常時旅行速度低下の有無を確認し、主要因の分析を行う

④A評価における検証結果

No	交差点名称	市町村	道路管理者				枝数	支道の有無	令和5年度の検証結果		令和6年度初回評価			令和6年度の実施内容					令和6年度の審議・判定
									実態調査	結果	A 県道以上の道路を評価		A判定の結果	解析省略の検討結果	B 県道未満の道路を評価		再検証	実態調査	結果
			主道路①	主道路②	従道路①	従道路②					R4	R5			R4	R5	主な要因		
1	東道路小篭	南国市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
2	東道路大津バイパス	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
3	東道路南国バイパス	高知市	土佐国道	土佐国道	土佐国道	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
4	南国バイパス介良通り	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
5	南国バイパス美術館通り	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	渋滞あり	モニタリング継続	該当しない	該当しない	実態調査	－	－	－	－	R5結果流用（渋滞あり）	モニタリング継続
6	新葛島橋西詰	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－				
7	知寄町3丁目電停前	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
8	中宝永町歩道橋	高知市	土佐国道	土佐国道	土佐国道	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
9	はりまや橋	高知市	土佐国道	土佐国道	土佐国道	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
10	中の橋通り	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知市	4	あり	渋滞あり	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
11	JR高知駅前	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	－	3	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
12	上町2丁目電停前	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
13	上町5丁目電停前	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
14	旭町一丁目	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	－	3	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
15	旭町二丁目	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
16	鏡川橋北詰	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
17	高知西バイパス東口	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
18	八代電停前	いの町	土佐国道	土佐国道	いの町	－	3	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
19	中山電停前	いの町	特定解除（平成29年度）																
20	サニーアクシスいの店前	いの町	特定解除（令和5年度）																
21	鳴谷電停前	いの町	特定解除（令和5年度）																
22	いの署入口（伊野天神）	いの町	特定解除（令和5年度）																
23	仁淀川橋東詰	いの町	特定解除（平成29年度）																
24	安芸川橋西詰	安芸市	土佐国道	土佐国道	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
25	ヤ・シィパーク前	香南市	特定解除（平成28年度）																
26	南国バイパス大埇	南国市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
27	鏡川大橋北詰	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
28	国道56号線桟橋通	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
29	筆山トンネル東口	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	高知市	4	あり	渋滞あり	モニタリング継続	該当しない	該当しない	B評価	省略しない	該当する				
30	石立	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
31	能茶山	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			

※東道路大津バイパスの東側流入部は、ETC2.0データの取得において、県道未満の扱いとなっている

④A評価における検証結果

No	交差点名称	市町村	道路管理者				枝数	支道の有無	令和5年度の検証結果		令和6年度初回評価			令和6年度の実施内容					令和6年度の審議・判定
									実態調査	結果	A 県道以上の道路を評価		A判定の結果	解析省略の検討結果	B 県道未満の道路を評価		再検証	実態調査	結果
			主道路①	主道路②	従道路①	従道路②					R4	R5			R4	R5	主な要因		
32	土佐市バイパス西口	土佐市	特定解除（令和5年度）																
33	河ノ瀬	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
34	国道195号線篠原八幡踏切	南国市	高知県	高知県	高知県	南国市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
35	後免西町195号	南国市	高知県	高知県	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
36	香美市役所北庁舎前	香美市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	渋滞あり	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
37	曙大橋西	高知市	高知県	－	高知市	高知市	3	あり	－	モニタリング継続	該当しない	該当しない	B評価	省略しない	該当する				
38	春野赤岡線仁井田三差路	高知市	高知県	高知県	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
39	愛宕町	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
40	高知北環状線正連寺分岐	高知市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
41	桟橋通5丁目電停前	高知市	高知県	高知県	高知県	高知市	4	あり	渋滞あり	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
42	桂浜はりまや線旧朝倉町通り	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
43	若松町	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当しない	B評価	省略しない	該当する				
44	新五台山橋北西詰	高知市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
45	サニーマート神田店前	高知市	特定解除（令和5年度）																
46	JR朝倉駅前	高知市	高知県	高知県	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
47	国立病院東側	高知市	高知県	高知県	高知市	－	3	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
48	高知土佐線針木分岐	高知市	高知県	高知県	高知市	－	3	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
49	仁淀川八天大橋西詰	土佐市	高知県	高知県	高知県	－	3	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
50	中万々円行寺分岐	高知市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
51	一ツ橋	高知市	高知県	高知県	高知市	－	3	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
52	イオンモール高知北西	高知市	高知県	高知県	高知市	－	3	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
53	高知北環状線高知IC分岐	高知市	高知県	高知県	高知県	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
54	大津バイパス美術館通り	高知市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当しない	該当する	再検証	－	－	－			
55	一宮高架橋下	高知市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	－	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	－	－	－			
56	山ノ端交番前	高知市	高知県	高知県	高知市	－	3	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
57	高知国際中学校・高等学校	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当しない	モニタリング継続	従道路①省略する、②省略しない	該当する				
58	四万十川橋東	四万十市	高知県	高知県	高知県	四万十市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
59	四万十川橋西	四万十市	高知県	高知県	四万十市	－	3	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
60	北本町地球33番地通り	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
61	北本町領石線南川添	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する				
62	高知銀行久万川橋支店前	高知市	高知市	高知市	高知市	高知市	4	あり	－	モニタリング継続	－	－	B評価	省略しない	該当する				

資料－３

最新交通データによる渋滞状況検証

①主要渋滞箇所選定以降の道路整備状況

■主要渋滞箇所選定から令和５年度までに２１事業が完了しており、道路のネットワーク化が着実に進展。
■高知駅秦南町線では、令和６年３月２２日までに歩道部を含む全工程が完了。（４車線化供用は令和５年３月３０日）
■令和７年春頃には南国安芸道路（高知龍馬空港ＩＣ～香南のいちＩＣ）が開通する予定。

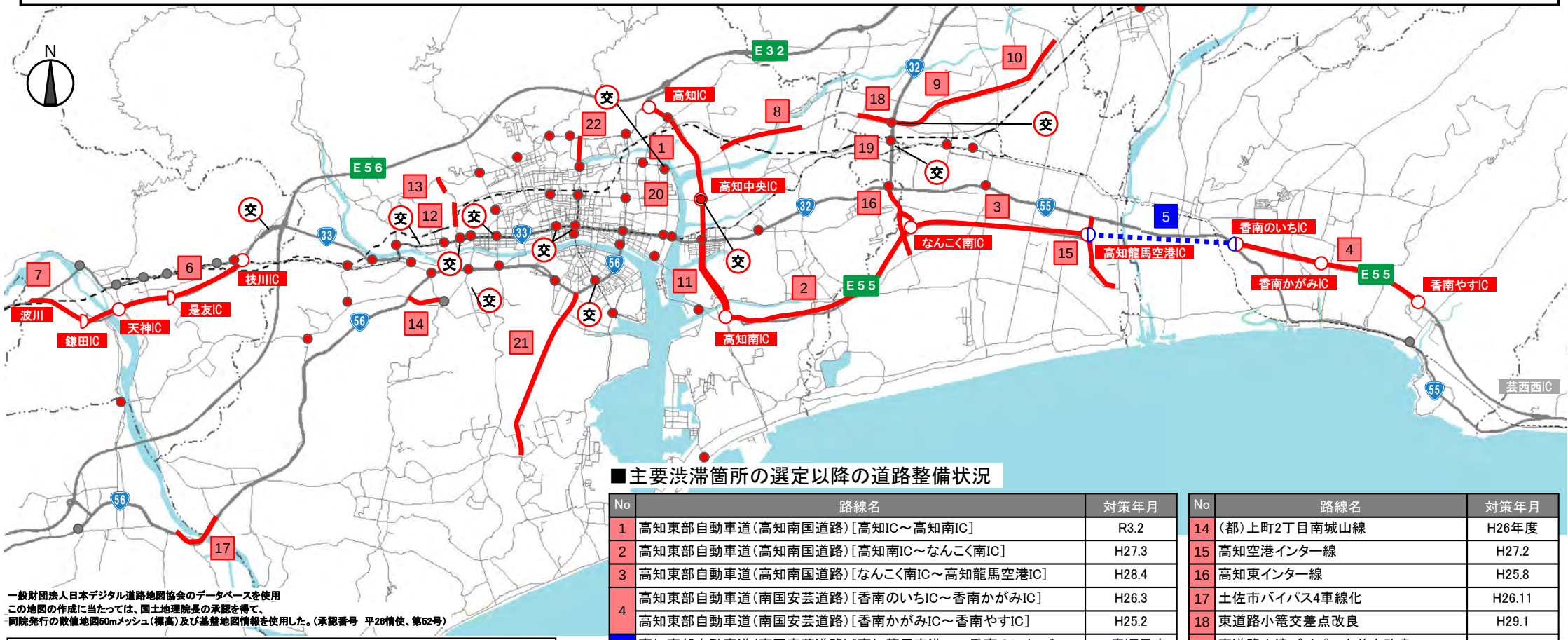

一般財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、
同院発行の数値地図50mメッシュ（標高）及び基盤地図情報を使用した。（承認番号　平26情使、第52号）

凡例

- ■■■■ ：令和6年度以降に整備予定の道路
- ━━ ：選定時（平成25年1月25日）から令和5年度までに整備された道路
- 交 ：令和5年度までに実施された交差点対策箇所
- ● ：主要渋滞箇所
- ● ：特定解除箇所

■主要渋滞箇所の選定以降の道路整備状況

No	路線名	対策年月
1	高知東部自動車道（高知南国道路）［高知IC～高知南IC］	R3.2
2	高知東部自動車道（高知南国道路）［高知南IC～なんこく南IC］	H27.3
3	高知東部自動車道（高知南国道路）［なんこく南IC～高知龍馬空港IC］	H28.4
4	高知東部自動車道（南国安芸道路）［香南のいちIC～香南かがみIC］	H26.3
	高知東部自動車道（南国安芸道路）［香南かがみIC～香南やすIC］	H25.2
5	高知東部自動車道（南国安芸道路）［高知龍馬空港IC～香南のいちIC］	R7春頃予定
6	高知西バイパス（枝川IC～天神IC）	H28.3
	高知西バイパス（天神IC～鎌田IC）	H24.12
7	高知西バイパス（鎌田IC～波川）	R3.12
8	あけぼの街道（高知バイパス4車線化）	H28.11
9	あけぼの街道（南国バイパス4車線化）	H29.2
10	あけぼの街道（南国バイパス4車線化）	H25.11
11	（県）高知南インター線	H26年度
12	（都）旭町福井線	H30.2
13	（都）旭町福井線	H26年度

No	路線名	対策年月
14	（都）上町2丁目南城山線	H26年度
15	高知空港インター線	H27.2
16	高知東インター線	H25.8
17	土佐市バイパス4車線化	H26.11
18	東道路小篭交差点改良	H29.1
19	東道路大津バイパス交差点改良	H28.12
20	信号現示改良（曙大橋西）	H25年度
21	高知桂浜道路（無料化）	H26.3
22	高知駅秦南町線	H31.4、R5.3 R6.3

道路整備状況（高知駅秦南町線１／２）

令和6年3月22日：工事完成

【今後のスケジュール】

令和6年12月頃：交通量調査及び渋滞長調査

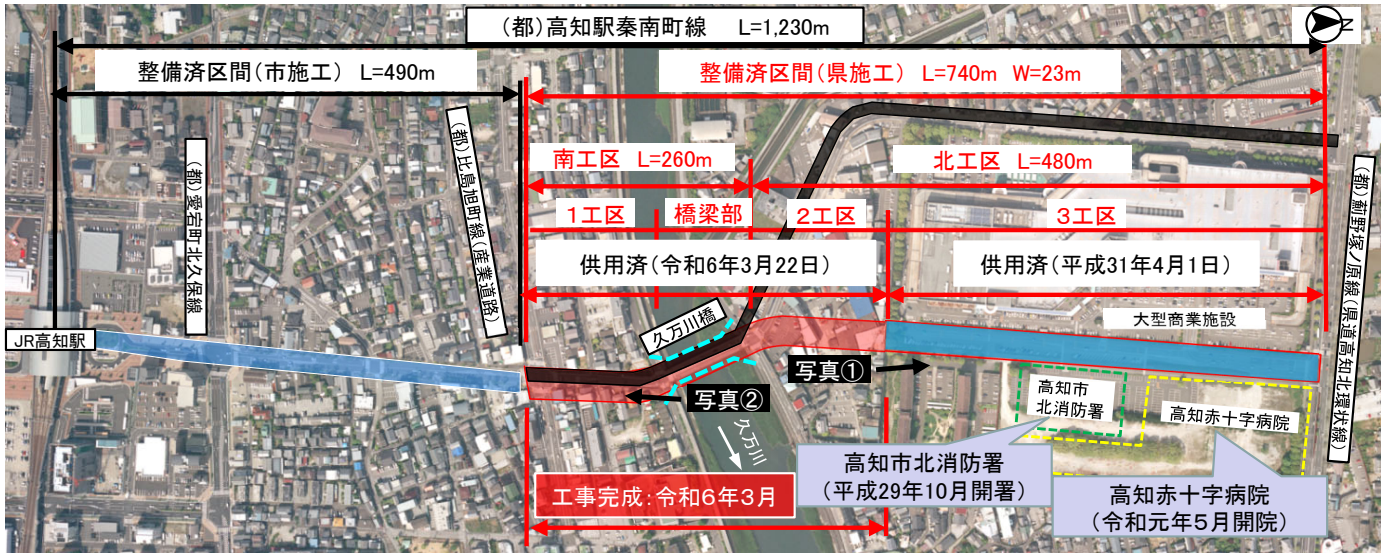

出典：国土地理院 航空写真

交通量調査及び渋滞長調査箇所位置図

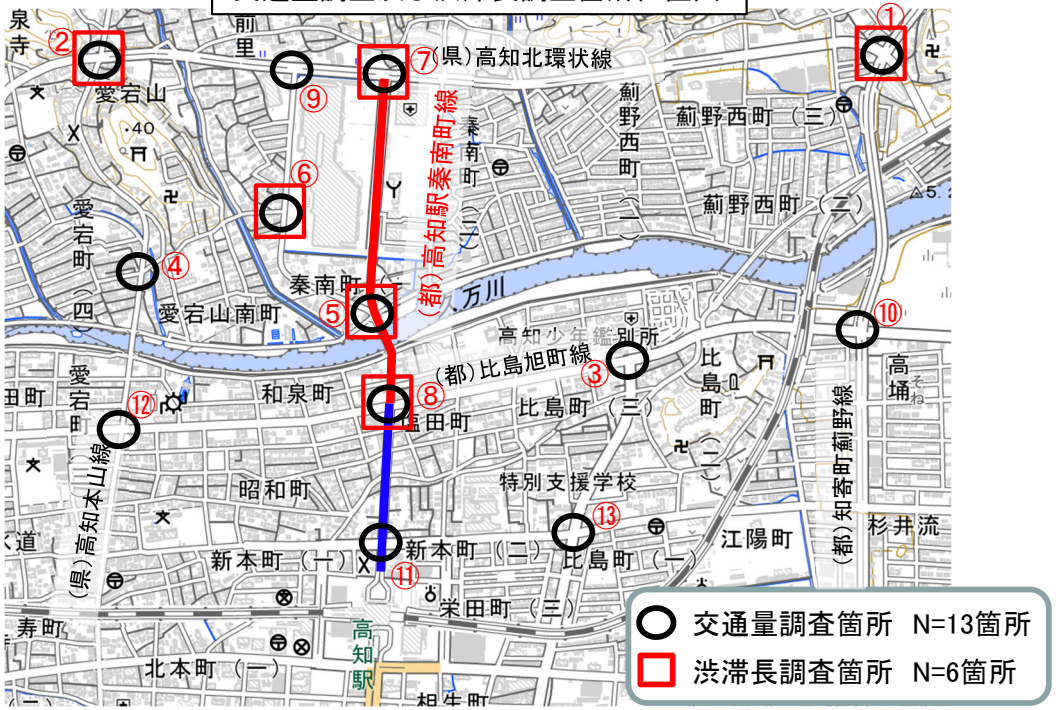

出典：国土地理院（電子国土Web）

道路整備状況（高知駅秦南町線２／２）

【高知市施工】

■区画線を施工（R5.3.28供用）

■直進車線の増設により、北行きの交通容量が拡大

【施工前】

【施工後】

【施工前】

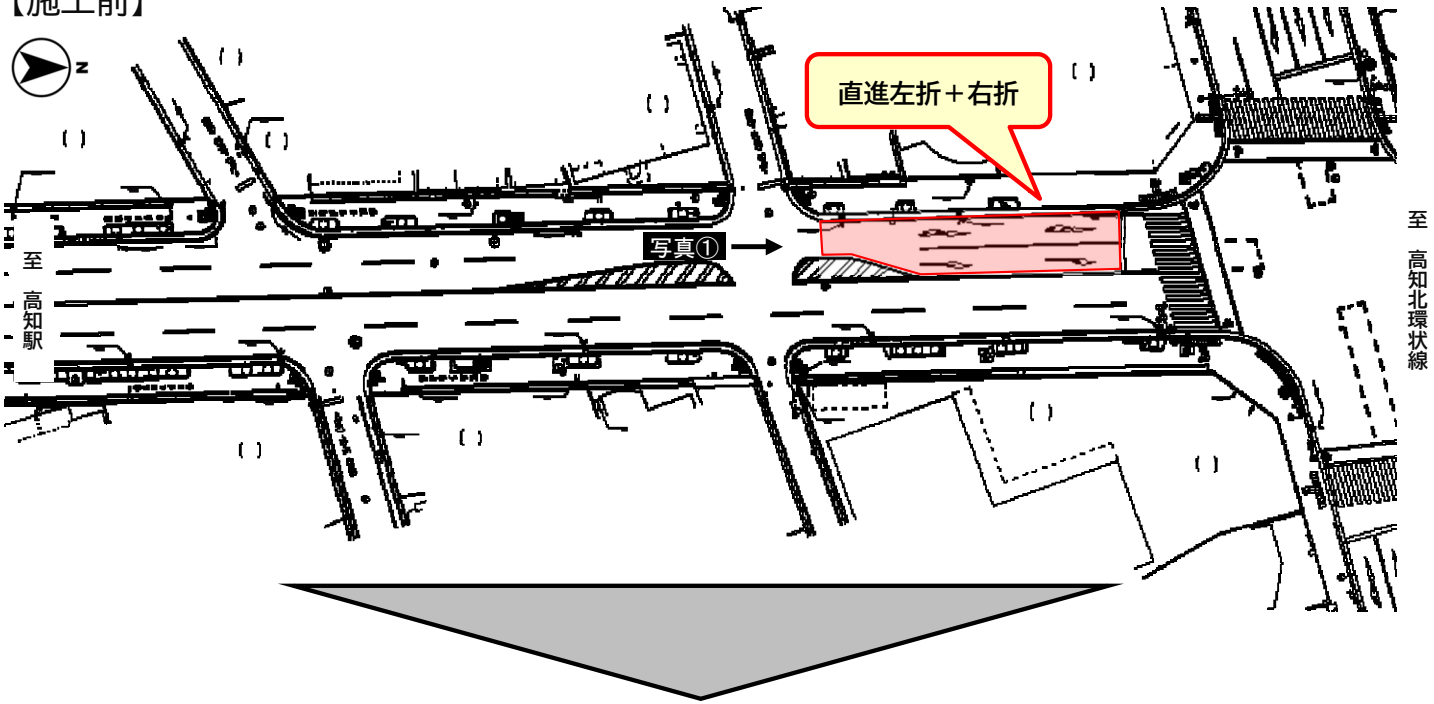

【施工後】

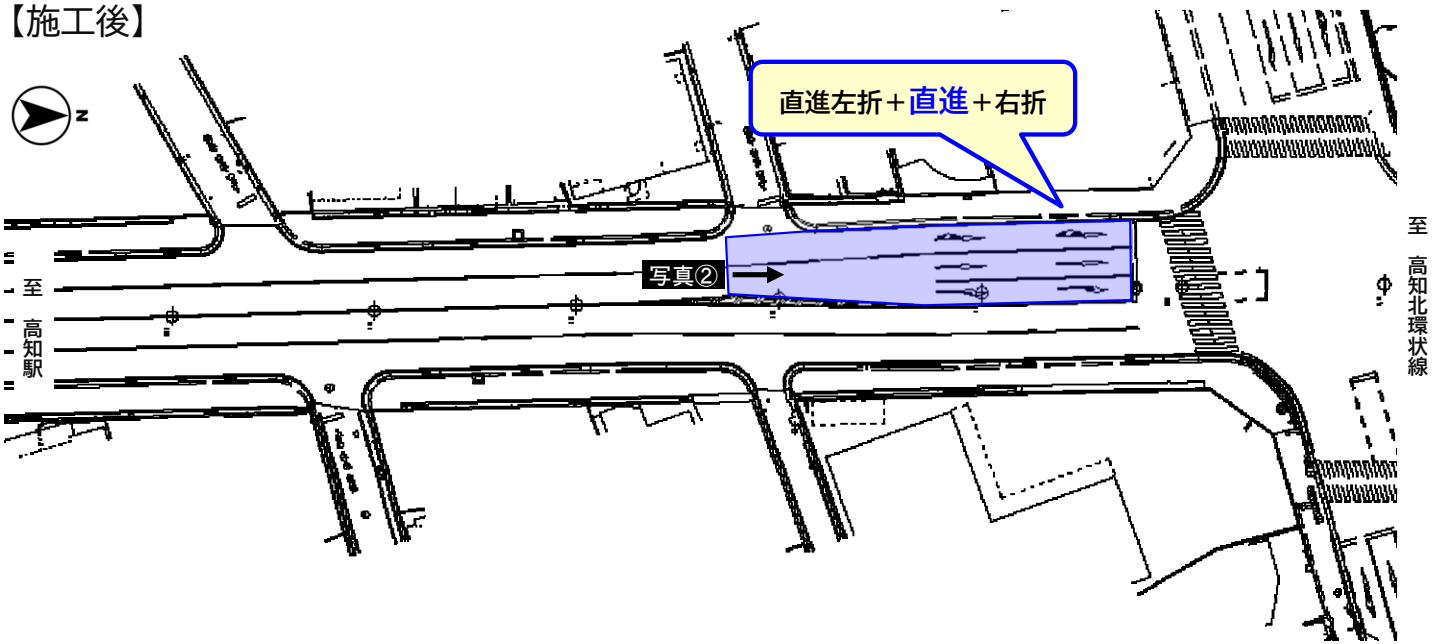

②高知市中心部の渋滞状況（鏡川大橋北詰～中宝永町歩道橋～新葛島橋西詰）

▼国道56号（鏡川大橋北詰～中宝永町歩道橋）における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所		市町村	方向	①選定時平均速度（km/h）【H24.3～H24.4】	②最新平均速度（km/h）【R5.4～R6.3】	差分【②-①】	変化率【②/①-1】	対応方針
1	かがみがわおおはしきたづめ 鏡川大橋北詰	高知市	北行	18km/h	17km/h	-1km/h	-6%	B評価
			南行	22km/h	22km/h	0km/h	0%	
2	なかほうえいちょうほどうきょう 中宝永町歩道橋	高知市	北行	6km/h	9km/h	3km/h	50%	B評価
			南行	県道未満の道路のため、B評価時に旅行速度を算出する				

▼国道32号（中宝永町歩道橋～新葛島橋西詰）における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所		市町村	方向	①選定時平均速度（km/h）【H24.3～H24.4】	②最新平均速度（km/h）【R5.4～R6.3】	差分【②-①】	変化率【②/①-1】	対応方針
2	なかほうえいちょうほどうきょう 中宝永町歩道橋	高知市	東行	22km/h	21km/h	-1km/h	-5%	B評価
			西行	14km/h	12km/h	-2km/h	-14%	
3	ちよりちょう　ちょうめでんていまえ 知寄町3丁目電停前	高知市	東行	21km/h	20km/h	-1km/h	-5%	B評価
			西行	21km/h	22km/h	1km/h	5%	
4	しんかづらじまばしにしづめ 新葛島橋西詰	高知市	東行	17km/h	15km/h	-2km/h	-12%	再検証
			西行	12km/h	15km/h	3km/h	25%	

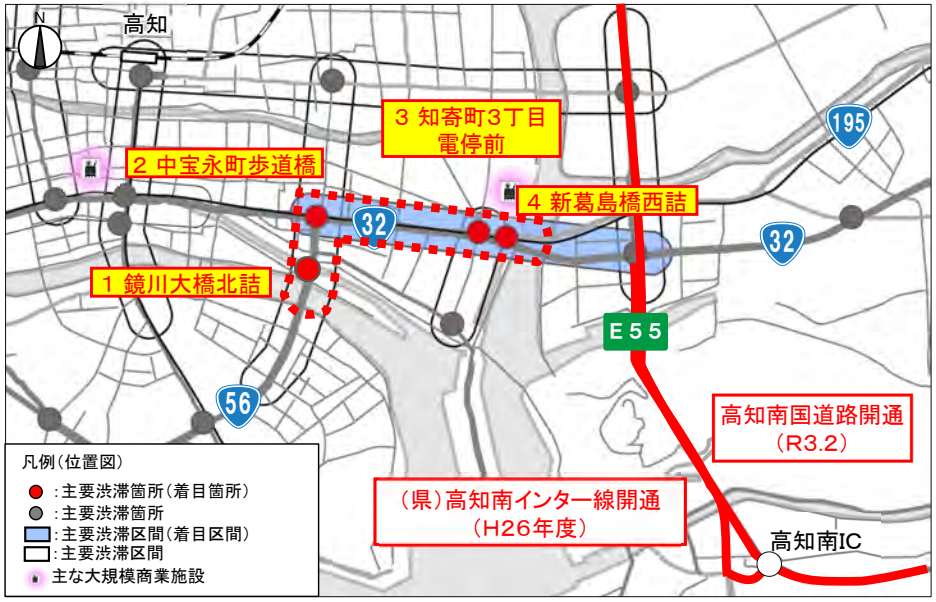

出典：国土地理院・数値地図情報を基に作成

【対応方針について】
実態調査：特定解除に向けた現地調査を行う
B評価　：県道未満の道路について評価を行う
再検証　：常時旅行速度低下の有無を確認し、主要因の分析を行う

○○○ :20km/h 以上
○○○ :20km/h 未満

○○○ :選定時より旅行速度が5km/h 以上向上
○○○ :選定時より旅行速度が5km/h 以上低下
○○○ :選定時より旅行速度の変化が5km/h 未満

※①：平日昼間12時間平均旅行速度（民間プローブデータ）
②：平日昼間12時間平均旅行速度（ETC2.0プローブデータ）

②高知市中心部の渋滞状況（鏡川橋北詰～はりまや橋）

▼国道33号（鏡川橋北詰）～国道32号（はりまや橋）における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所		市町村	方向	①選定時平均速度（km/h）【H24.3～H24.4】	②最新平均速度（km/h）【R5.4～R6.3】	差分【②−①】	変化率【②/①−1】	対応方針
1	かがみがわばしきたづめ 鏡川橋北詰	高知市	東行	13km/h	14km/h	1km/h	8%	再検証
			西行	26km/h	23km/h	−3km/h	−12%	
2	あさひまちいっちょうめ 旭町一丁目	高知市	東行	17km/h	19km/h	2km/h	12%	B評価
			西行	26km/h	22km/h	−4km/h	−15%	
3	かみまち　ちょうめでんていまえ 上町2丁目電停前	高知市	東行	18km/h	19km/h	1km/h	6%	B評価
			西行	22km/h	21km/h	−1km/h	−5%	
4	はりまや橋	高知市	東行	14km/h	14km/h	0km/h	0%	再検証
			西行	23km/h	24km/h	1km/h	4%	

【対応方針について】
実態調査：特定解除に向けた現地調査を行う
B評価　：県道未満の道路について評価を行う
再検証　：常時旅行速度低下の有無を確認し、主要因の分析を行う

○○○ ：20km/h 以上
○○○ ：20km/h 未満
○○○ ：選定時より旅行速度が5km/h 以上向上
○○○ ：選定時より旅行速度が5km/h 以上低下
○○○ ：選定時より旅行速度の変化が5km/h 未満

※①：平日昼間12時間平均旅行速度（民間プローブデータ）
②：平日昼間12時間平均旅行速度（ETC2.0プローブデータ）

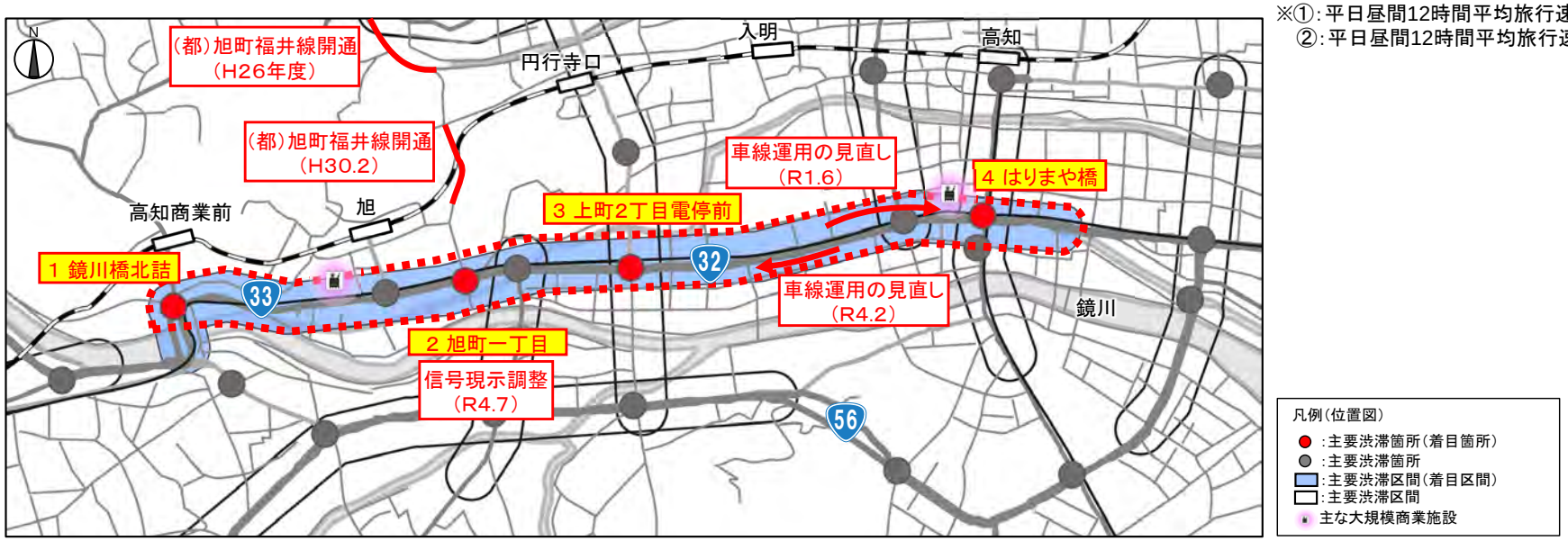

出典：国土地理院・数値地図情報を基に作成

②高知市中心部の渋滞状況（能茶山～国道56号線桟橋通）

▼国道56号（能茶山～国道56号線桟橋通）における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所		市町村	方向	①選定時平均速度（km/h）【H24.3～H24.4】	②最新平均速度（km/h）【R5.4～R6.3】	差分【②-①】	変化率【②/①-1】	対応方針
1	能茶山（のうさやま）	高知市	東行	26km/h	31km/h	5km/h	19%	再検証
			西行	25km/h	24km/h	-1km/h	-4%	
2	石立（いしたて）	高知市	東行	21km/h	24km/h	3km/h	14%	再検証
			西行	18km/h	17km/h	-1km/h	-6%	
3	河ノ瀬（ごうのせ）	高知市	東行	21km/h	17km/h	-4km/h	-19%	B評価
			西行	28km/h	15km/h	-13km/h	-46%	
4	国道56号線桟橋通（こくどう ごうせんさんばしどおり）	高知市	東行	19km/h	24km/h	5km/h	26%	再検証
			西行	28km/h	28km/h	0km/h	0%	

【対応方針について】
実態調査：特定解除に向けた現地調査を行う
B評価　：県道未満の道路について評価を行う
再検証　：常時旅行速度低下の有無を確認し、主要因の分析を行う

○○○ ：20km/h 以上
○○○ ：20km/h 未満

○○○ ：選定時より旅行速度が5km/h 以上向上
○○○ ：選定時より旅行速度が5km/h 以上低下
○○○ ：選定時より旅行速度の変化が5km/h 未満

※①：平日昼間12時間平均旅行速度（民間プローブデータ）
②：平日昼間12時間平均旅行速度（ETC2.0プローブデータ）

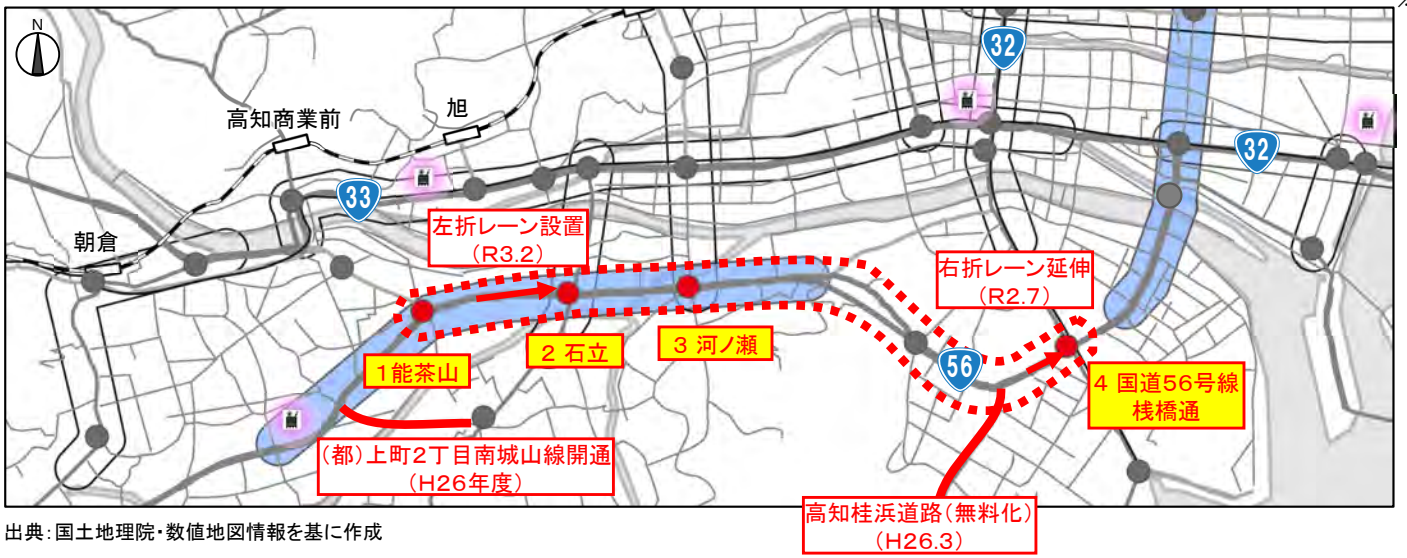

出典：国土地理院・数値地図情報を基に作成

凡例（位置図）
- ：主要渋滞箇所（着目箇所）
- ：主要渋滞箇所
- ：主要渋滞区間（着目区間）
- ：主要渋滞区間
- 主な大規模商業施設

②高知市中心部の渋滞状況（はりまや橋～国道５６号線桟橋通）

▼桂浜はりまや線（はりまや橋～国道56号線桟橋通）における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所		市町村	方向	①選定時平均速度（km/h）【H24.3～H24.4】	②最新平均速度（km/h）【R5.4～R6.3】	差分【②−①】	変化率【②/①−1】	対応方針
1	はりまや橋	高知市	北行	14km/h	14km/h	0km/h	0%	再検証
			南行	12km/h	12km/h	0km/h	0%	
2	桂浜はりまや線 旧朝倉町通り	高知市	北行	16km/h	13km/h	−3km/h	−19%	B評価
			南行	22km/h	22km/h	0km/h	0%	
3	国道56号線桟橋通	高知市	北行	20km/h	21km/h	1km/h	5%	再検証
			南行	19km/h	19km/h	0km/h	0%	

【対応方針について】
実態調査：特定解除に向けた現地調査を行う
B評価　：県道未満の道路について評価を行う
再検証　：常時旅行速度低下の有無を確認し、主要因の分析を行う

○○○ ：20km/h 以上
○○○ ：20km/h 未満
○○○ ：選定時より旅行速度が5km/h 以上向上
○○○ ：選定時より旅行速度が5km/h 以上低下
○○○ ：選定時より旅行速度の変化が5km/h 未満

※①：平日昼間12時間平均旅行速度（民間プローブデータ）
②：平日昼間12時間平均旅行速度（ETC2.0プローブデータ）

凡例（位置図）
● ：主要渋滞箇所（着目箇所）
● ：主要渋滞箇所
■ ：主要渋滞区間（着目区間）
□ ：主要渋滞区間
主な大規模商業施設

出典：国土地理院・数値地図情報を基に作成

③道路整備箇所の渋滞状況（高知駅秦南町線：令和５年３月４車線化）

▼高知駅秦南町線（イオンモール高知北西～高知銀行久万川橋支店前）、高知本山線（高知北環状線正連寺分岐）における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所		市町村	方向	①選定時平均速度（km/h）【H24.3～H24.4】	②最新平均速度（km/h）【R5.4～R6.3】	差分【②−①】	変化率【②/①−1】	対応方針
1	イオンモール高知北西	高知市	北行	15km/h	9km/h	−6km/h	−40%	B評価
2	高知銀行久万川橋支店前	高知市	北行	7km/h	12km/h	5km/h	71%	B評価
			南行	8km/h	10km/h	2km/h	25%	
3	高知北環状線正連寺分岐	高知市	北行	21km/h	17km/h	−4km/h	−19%	再検証
			南行	35km/h	33km/h	−2km/h	−6%	

【対応方針について】
実態調査：特定解除に向けた現地調査を行う
B評価　：県道未満の道路について評価を行う
再検証　：常時旅行速度低下の有無を確認し、主要因の分析を行う

○○○ ：20km/h 以上
○○○ ：20km/h 未満
○○○ ：選定時より旅行速度が5km/h 以上向上
○○○ ：選定時より旅行速度が5km/h 以上低下
○○○ ：選定時より旅行速度の変化が5km/h 未満

※①：平日昼間12時間平均旅行速度（民間プローブデータ）
②：平日昼間12時間平均旅行速度（ETC2.0プローブデータ）

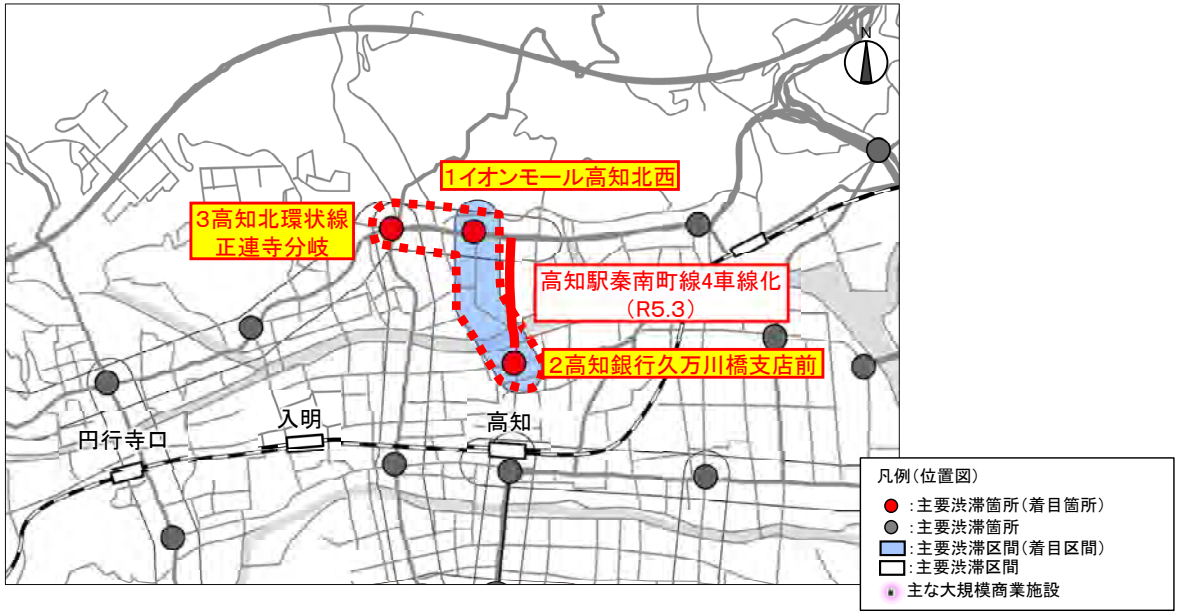

出典：国土地理院・数値地図情報を基に作成

資料－４

ピンポイント渋滞対策

①ピンポイント渋滞対策の取組状況

■取組状況

■対策実施箇所：１１箇所（東道路小篭、東道路大津バイパス、はりまや橋、中の橋通り、上町２丁目電停前、国道５６号線桟橋通、石立、はりまや橋～県庁前区間【西行き】※、旭町一丁目、伊野インターロ、蛍橋電停前）

※区間のうち、大橋通り～県庁前間を先行して実施

■対策予定箇所：１箇所（新葛島橋西詰）

出典：国土地理院・数値地図情報を基に作成

凡　例

＜主要渋滞箇所＞
- 主要渋滞箇所
- 対策実施箇所
- 対策予定箇所

＜区間・エリア＞
- 主要渋滞区間
- 主要渋滞エリア

＜上記箇所に近接する主な施設＞
- 主な大規模商業施設
- JR駅
- とさでん
- 市町境界

②蛍橋電停前の渋滞対策について

（１）対策内容

■蛍橋電停前交差点では、東側流入部の右折車が滞留し、後続直進車を阻害するため混雑が発生。
■当該交差点東側流入部の電停を西側流出部に移設、右折溜まり設置による渋滞対策を実施。
■右折車滞留による後続直進車の阻害を解消し整流化を図る（令和６年３月完了）。

▼位置図

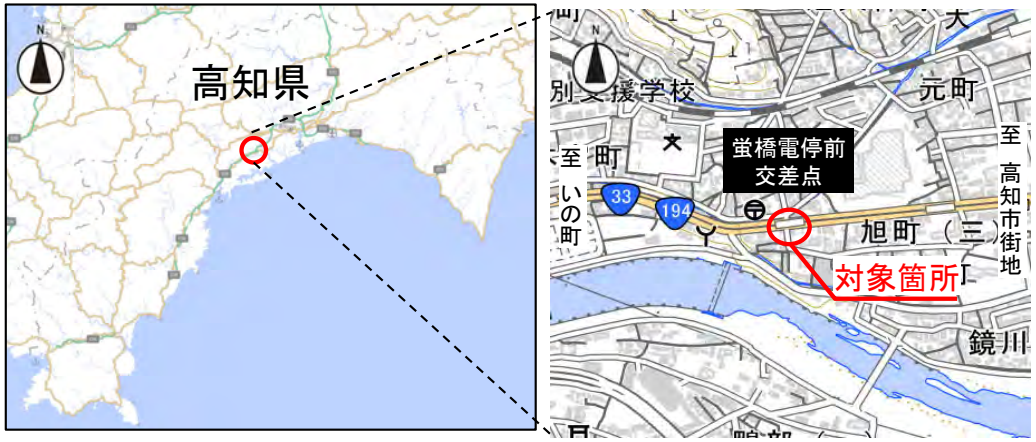

出典：国土地理院・数値地図情報を基に作成

▼対策内容

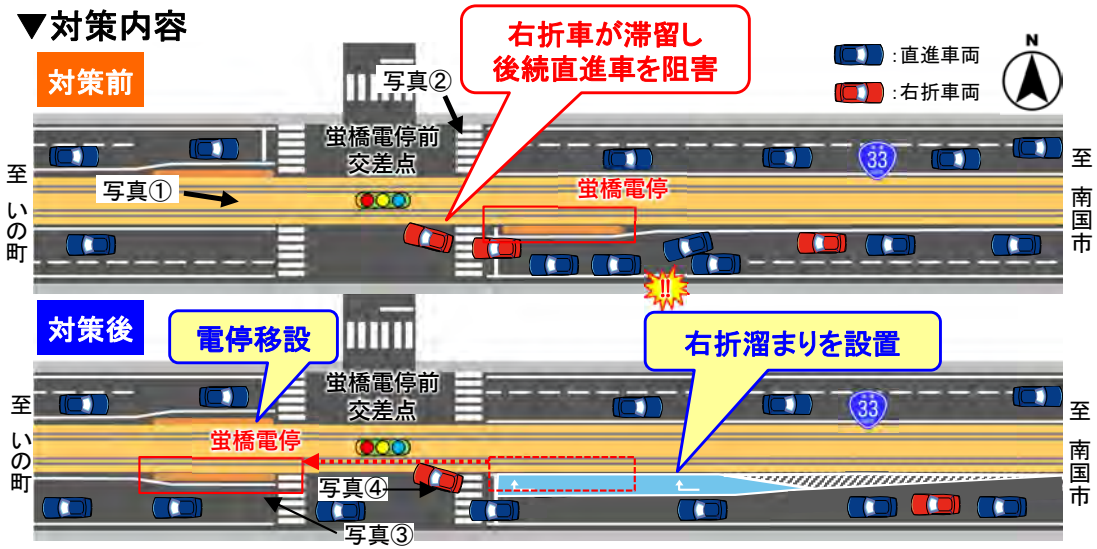

▼対策前

R4年5月17日 撮影

R4年5月17日 撮影

▼対策後

R6年5月9日 撮影

R6年5月9日 撮影

▼検証項目

検証項目		検証手法
円滑性	渋滞長・滞留長	渋滞長調査
	通過所要時間	渋滞長調査
	旅行速度	ETC2.0
	旭地区（鏡川橋北詰～旭町一丁目）の通過所要時間	ETC2.0
交通状況	方向別交通量	交通量調査
	信号現示	信号現示調査
交通挙動	右折溜まりのはみ出し	交通挙動調査
	滞留末尾の合流挙動	交通挙動調査、ETC2.0

②蛍橋電停前の渋滞対策について

（2）効果検証結果（速報）

■右折溜まり設置により、右折待機車両による後続車の阻害は１６台/４ｈから０台/４ｈとなり解消した。
■右折車が２１６台/４ｈから２７４台/４ｈと２７％増加し、右折しやすくなったことの効果と推察される。

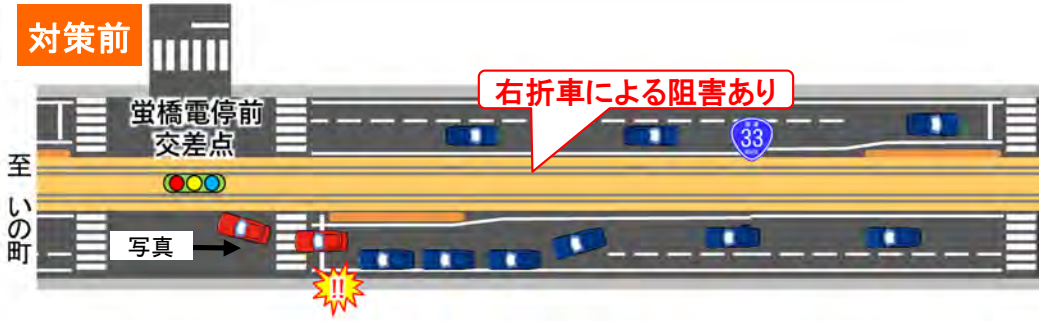

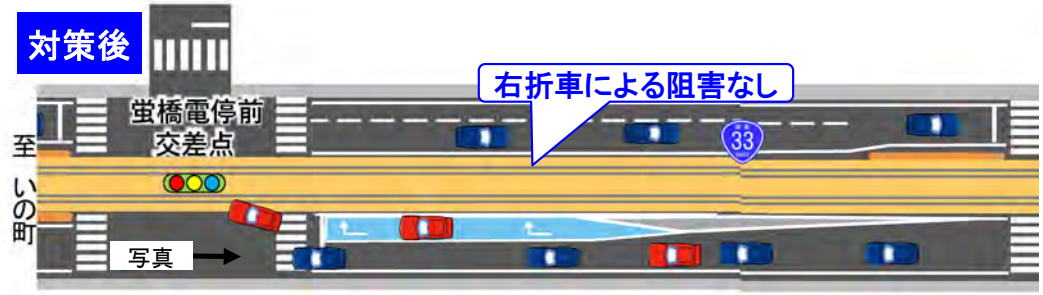

▼右折車による後続直進車阻害台数

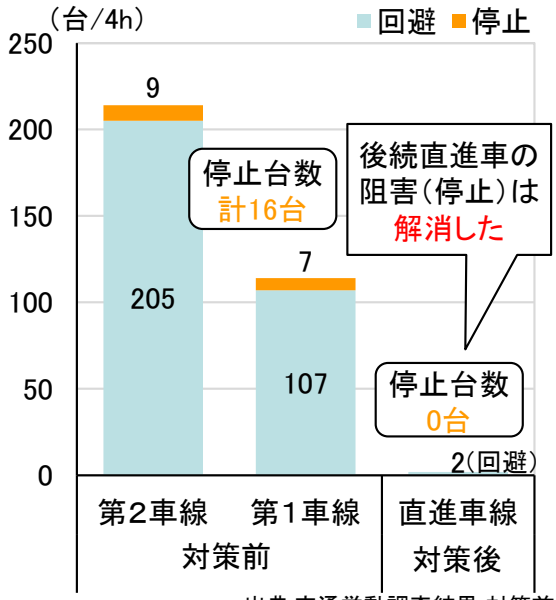

▼蛍橋電停前交差点における右折台数

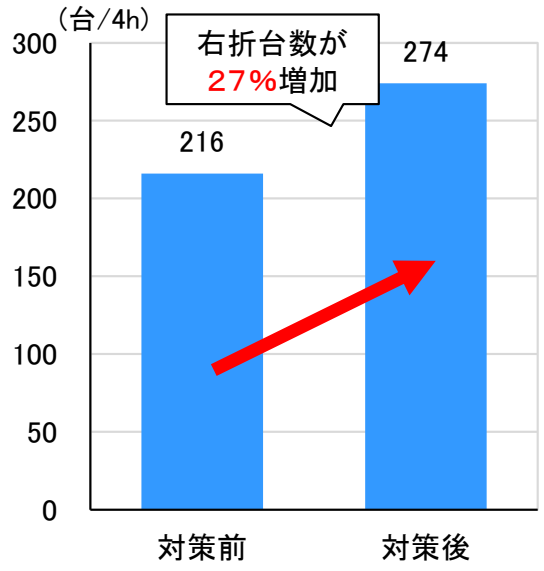

出典:交通挙動調査結果 対策前：R5.9.7(木) 4h(朝ピーク時:7～9時、タピーク時:17時～19時
対策後：R6.6.4(火) 4h(朝ピーク時:7～9時、タピーク時:17時～19時

（参考）交通量

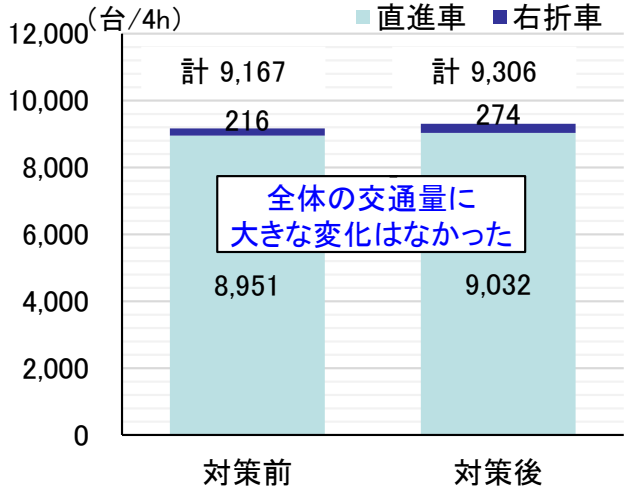

出典:交通挙動調査結果 対策前：R5.9.7(木) 4h(朝ピーク時:7～9時、タピーク時:17時～19時)
対策後：R6.6.4(火) 4h(朝ピーク時:7～9時、タピーク時:17時～19時)

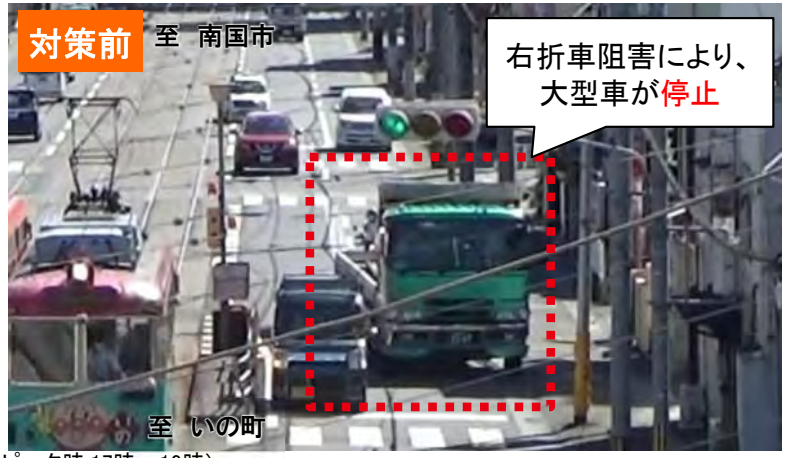

（撮影日時：R5.9.7（木） 9時台）

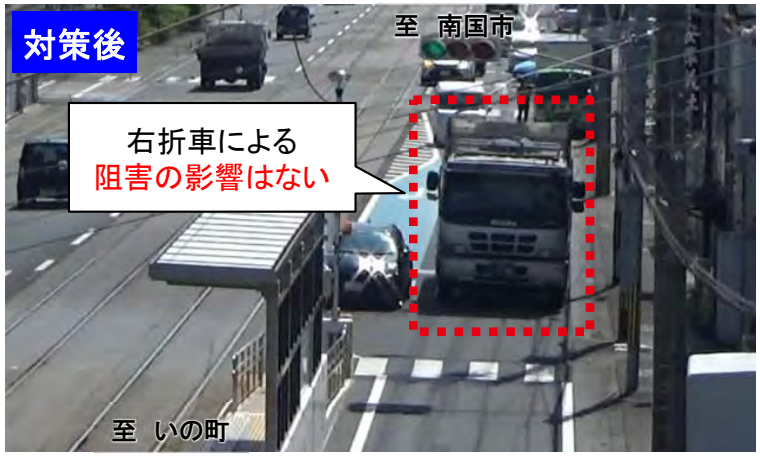

（撮影日時：R6.6.4（火） 9時台）

資料－５

道路利用者団体との連携強化

①道路利用者団体との連携強化

■渋滞対策協議会とトラック、バス、タクシー・ハイヤー、観光協会等利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定。
■即効性のある渋滞対策を検討・実施。

モニタリング等による検証

渋滞対策協議会における議論

・最新交通データによる渋滞状況検証
・交通状況に対する専門的見地からの検証

↓

地域の主要渋滞箇所の特定・見直し

← 利用者団体との連携（トラック、バス、タクシー・ハイヤー、観光協会等）

↓

ソフト・ハードを含めた対策の検討・実施

・地域課題を共有することで道路管理者と道路利用者間での議論を促進
・円滑な渋滞対策の立案・実施を実現

【R3年度対策実施済】
- 国道32号はりまや橋～県庁前（西行き）
- 国道55号芸西村周辺

【R4年度対策実施済】
- 国道33号旭町一丁目
- 国道33号伊野インター口

【R5年度対策実施済】
- 国道33号蛍橋電停前

【R6年度対策予定箇所】
- 国道32号新葛島橋西詰

②国道３２号　新葛島橋西詰交差点

■車線利用の偏りを緩和するピンポイント渋滞対策を実施。
■国道３２号を通行する車両を第一走行車線に誘導し車線利用の偏りを解消することで西側流入部の交通処理能力の拡大を図るため、区画線や国道マークの表記、カラー舗装（ゼブラ方式）、案内標識のカラー化を実施する（令和６年１１月完了予定）。

流入方向	渋滞規模（渋滞長）	渋滞要因	ピンポイント対策
西側流入部	最大280m	●交通量に対する青時間不足（路面電車影響） ●車線利用の偏りによる処理能力低下	路面電車優先（現状維持）※高知県警と協議済 車線利用の偏りを緩和※（ピンポイント渋滞対策）

※わかりにくいと感じるドライバーの減少や直前での車線変更等の急な挙動の抑制等を目指す

■対策内容

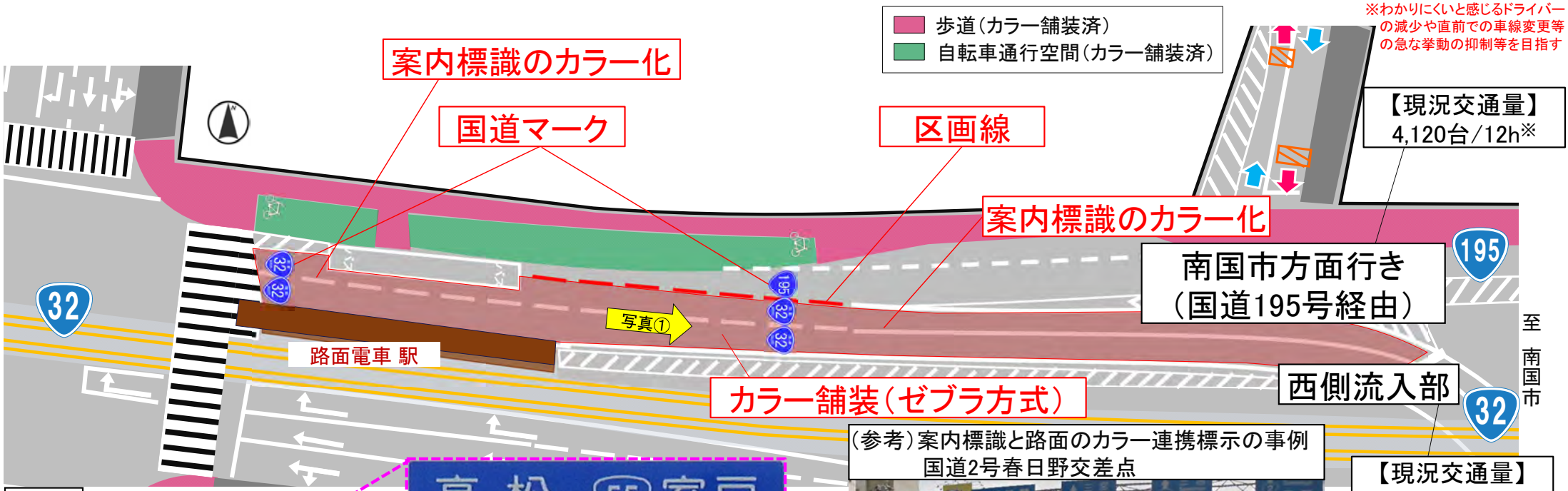

写真①

（参考）案内標識と路面のカラー連携標示の事例
国道2号春日野交差点

資料－６

コロナ禍の交通分析結果に基づくＴＤＭ施策

①これまでの経緯

■令和２年度に実施したコロナ禍における交通分析の結果、ＴＤＭ施策候補箇所として「東道路大津バイパス」、「東道路南国バイパス」の２箇所を抽出、令和３年度にＴＤＭ施策の具体な内容や広報内容の検討を実施。
■令和４年度は、広報施策を実施するとともに、道路利用者が求めるメリット等を把握した上で、広報内容を見直し、継続的に広報活動を実施。
■令和５年度は、ＴＤＭ施策の効果検証を行い、その結果を踏まえて令和６年度のＴＤＭ施策・広報を検討。

▼これまでの経緯

- コロナ禍にて、全国で主要渋滞箇所の約4割が解消もしくは緩和
- 交通需要マネジメント(TDM)により、全国の主要渋滞箇所100箇所の解消を目指す方針

高知県では以下の2箇所を選定
・東道路大津バイパス　・東道路南国バイパス

第26回　渋滞協議会で上記2箇所のTDM実施を承認
（令和3年3月16日）

第27回　渋滞協議会で今後実施するTDMの方向性について承認
（令和3年6月29日）

第28回　渋滞協議会でTDM施策の内容について承認
（令和4年3月11日）

第29回　渋滞協議会でTDM施策に関する広報施策について承認
（令和4年7月11日）

第30回　渋滞協議会で広報の施策内容を報告し、次年度以降効果検証の実施について承認
（令和5年3月14日）

第31回　渋滞協議会でTDM施策の実施状況及び令和5年度の取り組み方針等について報告
（令和5年7月4日）

第32回　渋滞協議会でTDM施策の効果検証及び令和6年度の取り組み方針等について承認
（令和6年3月15日）

▼TDM対象箇所位置図

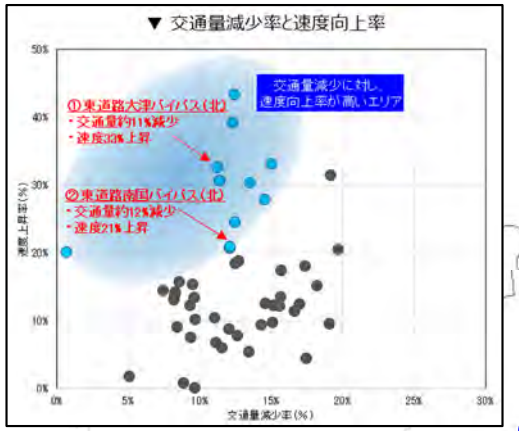

※出典：旅行速度：ETC2.0プローブデータ　交通量：JARTICデータ
通常期：H31.4.18～2019.5.16　平日
緊急事態宣言中：2020.4.16～2020.5.14　平日

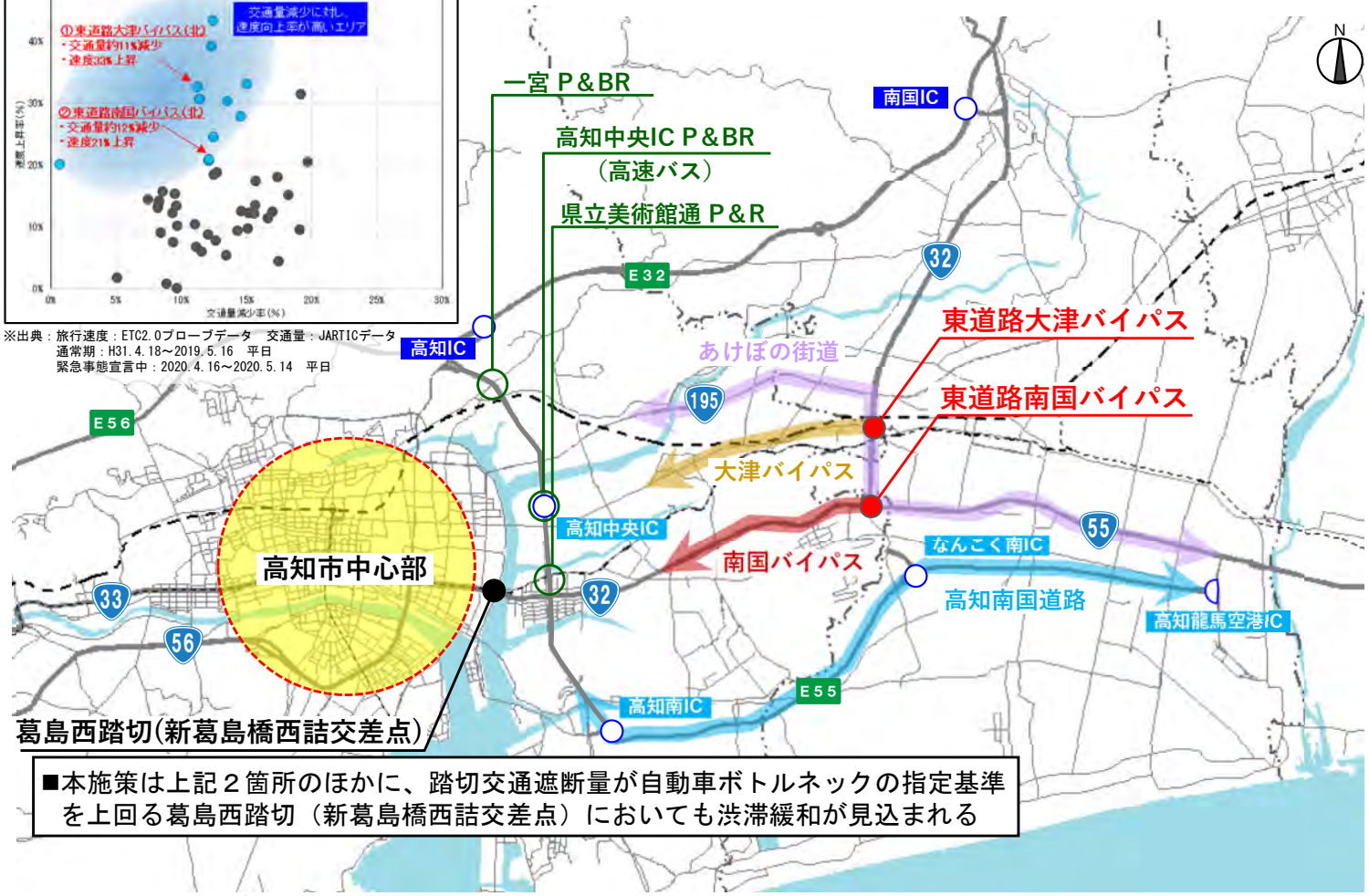

■本施策は上記２箇所のほかに、踏切交通遮断量が自動車ボトルネックの指定基準を上回る葛島西踏切（新葛島橋西詰交差点）においても渋滞緩和が見込まれる

一般財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ（標高）及び基盤地図情報を使用した。（承認番号　平26情使、第52号）

②今年度施策スケジュール

■６月を集中実施期間とし、各種広報メニューを実施済み。今後、効果検証および次年度施策の検討を実施予定。

▼TDM施策に関する取り組み

TDM実施内容	令和6年度									
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
関係協議			実施状況の報告 第33回協議会				・効果検証結果の報告 ・次年度施策の立案、協議			■ 第34回協議会
X（旧Twitter）		6月は２回配信	月1回程度で配信（継続）							
チラシの配布 ※企業以外		● 6/3（新聞折り込みにより配布）								
ポスターの掲載 ※企業以外		● 6/3開始								
YouTube動画・広告		6/3～6/30 広告配信	動画配信（継続）							
道路情報板 による情報提供		● 6/3開始	● 7/31終了							
ラジオCMの配信		6/3～6/14平日のみ CM配信								
企業ヒアリングによる 広報		企業訪問 社員WEBアンケート調査の実施								
横断幕		● 6/10開始	● 7/31終了							
効果検証・ 次年度施策の検討										

【検証項目（案）】
- 広報媒体の利用状況
- 利用者の実感（渋滞緩和の実感等）
- 交通状況の変化

（例：交通量、所要時間、利用経路の変化、主要渋滞箇所の渋滞変化等）

令和６年7月12日現在

③ＴＤＭ施策（広報の実施）

■チラシ・ポスターは、経路転換に加えて時差出勤の呼びかけを追加し、さらに広報範囲を拡大。
■過年度実施したX（旧Twitter）、YouTube動画・広告、企業ヒアリングを継続的に実施。

【チラシ・ポスター】

▼チラシ（高知新聞折込R6/6/3）

経路転換に加えて
時差出勤の呼びかけを追加

［表面］ 更新

［裏面］ 新規

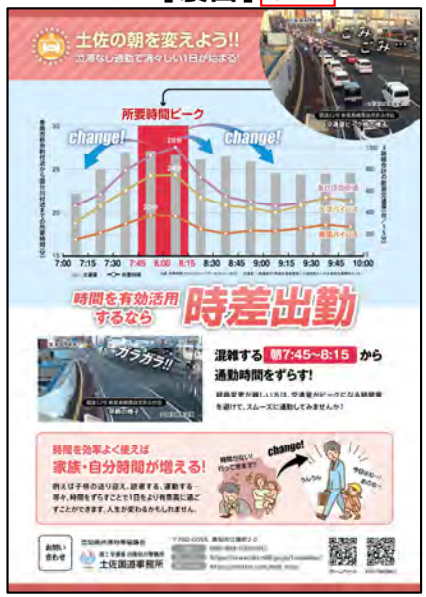

▼ポスター 更新

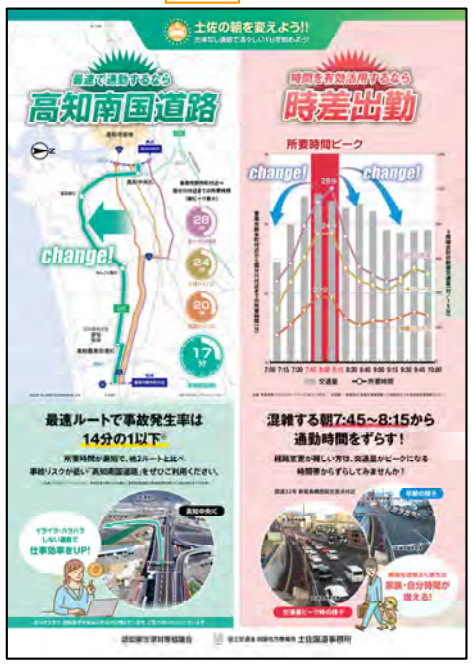

▼ポスターの設置場所 設置箇所追加

※赤字：新規設置場所

種類	箇所名
行政	高知運輸支局、高知県　警察本部
役場	高知県、高知市役所、南国市役所、 香南市役所、安芸市役所、芸西村役場
交通拠点	高知県東部の道の駅　５箇所、高知駅
その他	高知工科大学、高知大学、 コンビニ　２箇所、スーパー　１２箇所

［スーパーの設置状況］

［コンビニの設置状況］

▼配布部数 エリア拡大

配布地区	配布部数
高知市	7,700
安芸市	1,400
香南市	3,200
安芸郡	400
合　計	12,700

※赤字：新規配布

［高知駅の設置状況］

▼ポスターの新規設置場所

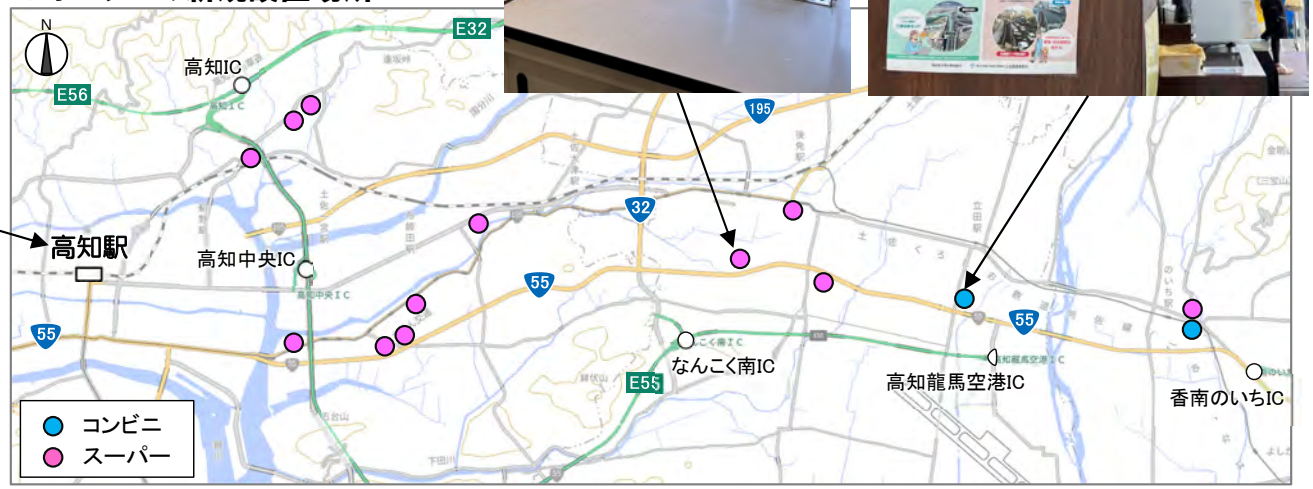

※国土地理院・数値地図情報を基に作成

③ＴＤＭ施策（広報の実施）

■過年度実施した道路情報板の広報範囲・内容を拡充した上、新たな広報手法としてラジオＣＭ、横断幕を実施。

【道路情報板による情報提供】更新 箇所追加

・ 経路上の道路情報板8箇所において、「経路転換」、「時差出勤」を促す2種類の内容を交互表示

道路情報板No.	配信内容①「経路転換施策」	配信内容②「時差通勤施策」	備考
①、⑥、⑦、⑧	高知東部道が快適 ５分早くて！ １０倍安全！！	渋滞する 朝7:45～8:15 を避けスムーズに通勤	３段表示タイプ
②～⑤	高知東部道 早い！ 快適！ 安全！	朝8時前に 渋滞ピーク 時差通勤が オススメ！	４段表示タイプ

※Noは、右下の位置図に対応

【ラジオCMの配信】新規

・ 通勤中に聞いてもらえるように、通勤時間帯（8時頃）にCM広告を配信

▼ラジオCMの放送仕様

・放送時間帯：　毎日の　７：５９　～　８：００（８時頃）
・放送頻度　：　１日１回
・放送時間　：　20秒/回
・放送期間　：　R6/6/3～6/14の平日

▼ラジオCMの原稿

RKC高知放送

高知県渋滞対策協議会からのお知らせです。
高知市内に車で通勤のみなさん！
高知南国道路を利用すると、
一般道を走るよりも最大11分時間が短縮できます！
ピークを外して通勤すれば、さらに早い！
さあ、みなさんも高知南国道路を利用しましょう！

【横断幕による情報提供】新規

・ 国道55号、国道32号の歩道橋に、「経路転換」、「時差出勤」を促す横断幕を設置

▼横断幕のデザイン

［❶ 葛島歩道橋］

［❷ 日章歩道橋］

▼道路情報板、横断幕の位置図

※国土地理院・数値地図情報を基に作成

資料－７

令和６年度のスケジュール

令和６年度のスケジュール

検討項目		事業主体	令和6年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	以降
			協議会				協議会							協議会		
主要渋滞箇所特定解除の検討		国交省	特定解除	A評価実施			報告		B評価・再検証・実態調査					特定解除等提案・審議		
ピンポイント渋滞対策	蛍橋電停前	国交省・県警	対策実施		対策後調査実施		効果検証結果速報		ETC2.0分析					効果検証結果報告		
道路利用者団体との連携強化	新葛島橋西詰	国交省・県警	対策案の承認				対策内容・予定を報告				対策実施		対策後調査実施	効果検証結果速報	ETC2.0分析	
	波川周辺の渋滞対策	国交省	対策方針の承認						TDM実施方法検討					承認	対策実施	
	その他対策箇所	国交省・県警等		対策案検討										承認	対策実施	
コロナ禍の交通分析結果に基づくTDM施策	広報の実施	国交省	対策方針の承認				実施状況報告							承認	検討結果に基づく広報活動を実施	
	効果検証	国交省						効果検証結果を基にTDM施策・広報の追加検討								

令和６年7月12日現在